

第 **27** 回

定時株主総会 招集ご通知

人とデジタル社会を結ぶ

**開催
場所**

東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイスホール&カンファレンス2階ホールB
(末尾記載のご案内図をご参照ください。)

**開催
日時**

2025年6月25日(水曜日)
午前10時30分(午前9時30分開場)

書面又はインターネットによる議決権行使期限

2025年6月24日(火曜日)
午後6時到着分まで

**決議
事項**

【会社提案】

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件
- 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第4号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度
に関する額及び一部改定の件

【株主提案】

- 第6号議案 剰余金の処分の件

株主総会にご出席の皆様へのお土産はご用意して
おりません。
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

経営ビジョン

私たちの目指す 企業の姿

21世紀を代表する製品サービスを創り、
人々の生活を豊かにし、よりよい社会の
構築に貢献する会社になる。

私たちが大切にする 価値観

Get The Ideal ～お客様の理想を形に～

私たちは画一的ではなく、お客様一人ひとりにとっての
価値をその企業活動を通じて創造し続けます。

あくなきチャレンジ精神

私たちは目指す企業の姿を念頭に現状に満足せず、常に
ベンチャースピリットと情熱を持って新たな価値の創造
にチャレンジし続けます。

正しく真つすぐな道を歩む

私たちは例え遠回りであったとしても、自己の利益のみを
追求する事なく、常に正しい道を愚直に進むことで自らの
運命を切り開きます。

社会との共生

企業とは社会の公器であることを念頭に、全てのステーク
ホルダーの期待に応え、共に成長する事を通じて社会全体
の発展に貢献すると同時に会社及び全従業員の成長と繁栄
を図ります。

CONTENTS

- 第27回定時株主総会
招集ご通知
- インターネットによる
議決権行使のご案内
- 株主総会参考書類
- 事業報告
- 連結計算書類
- 計算書類
- 監査報告書

株 主 各 位

埼玉県春日部市緑町六丁目14番53号
株 式 会 社 M C J
代表取締役社長 安 井 元 康

第27回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

【当社ウェブサイト】 <https://www.mcj.jp/ir/information/stock.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

【東証ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コード（6670）を入力・検索し、
「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。



なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討いただきまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2025年6月24日（火曜日）午後6時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。

また、当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しております。

敬 具

記

- | | |
|------------|--|
| 1. 日 時 | 2025年6月25日（水曜日）午前10時30分（午前9時30分開場） |
| 2. 場 所 | 東京都千代田区大手町二丁目3番1号
大手町プレイス ホール&カンファレンス2階 ホールB
※ご用意できる座席数が限られておりますので、「ホールB」が満席となった場合には入場をお断りさせていただくことがございます。あらかじめご了承くださいようお願い申し上げます。 |
| 3. 目 的 事 項 | |
| 報 告 事 項 | 1. 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第27期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 【会社提案】 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役9名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役の報酬額改定の件 |
| 第5号議案 | 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する額及び一部改定の件 |
| 【株主提案】 | |
| 第6号議案 | 剰余金の処分の件 |

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

## 4. 送付書面

書面交付請求をされていない株主様には、株主総会参考書類をあわせてご送付いたします。

また、書面交付請求をされた株主様には、電子提供措置事項を記載した書面をあわせてお送りいたしますが、当該書面は法令及び当社定款の定めにより、次に掲げる事項を除いております。

①事業報告：業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

②連結計算書類：連結注記表

③計算書類：個別注記表

④監査報告：連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告  
従いまして、書面交付請求をされた株主様への交付書面は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。

## 5. 議決権の行使についてのご案内

### 株主総会にご出席いただく場合

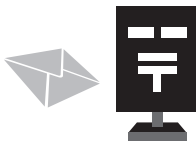


当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

開会直前には会場受付が混雑することがございますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

株主総会開催日時 2025年6月25日（水曜日）午前10時30分（午前9時30分開場）

### 株主総会にご出席いただけない場合



#### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時到着分まで



#### インターネットによる議決権行使

パソコン又はスマートフォンから、議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufig.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

行使期限 2025年6月24日（火曜日）午後6時行使分まで

詳細は3頁から4頁をご覧ください。▶▶

以上

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。

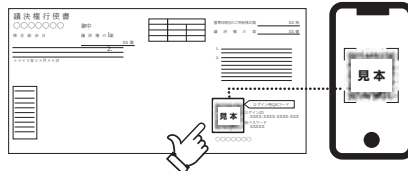


# インターネットによる議決権行使のご案内

## ① スマートフォンでQRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙の右下に記載された「ログイン用QRコード」を読み取ることで、議決権行使ウェブサイトへログインいただけます。

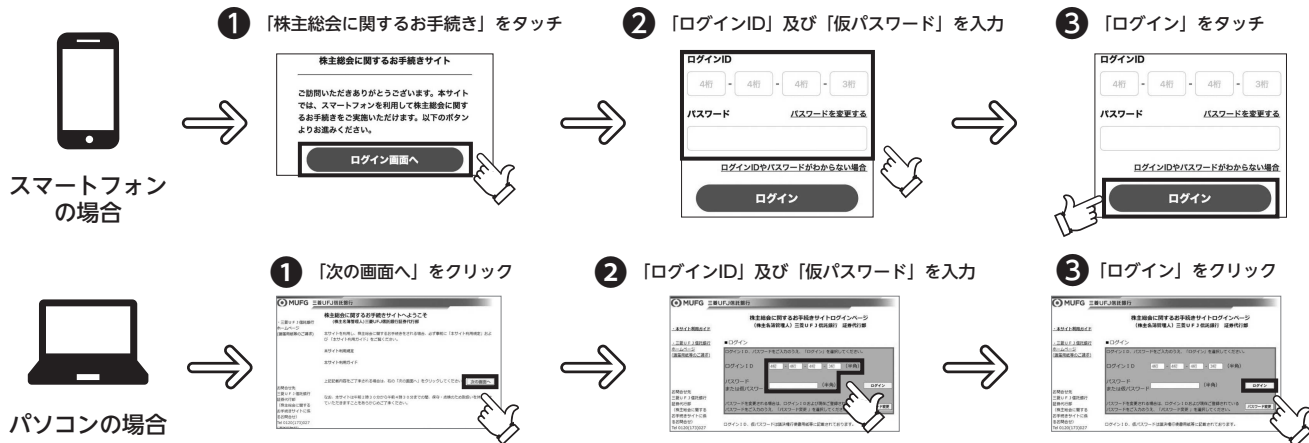
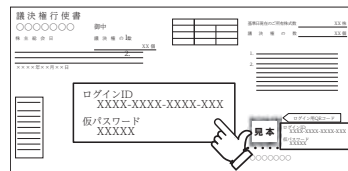
※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



## ② 「ログインID」及び「仮パスワード」を入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

パソコン又はスマートフォンから議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。議決権行使ウェブサイトの「ログインID」及び「仮パスワード」は、同封の議決権行使書用紙の右下に記載されています。



上記①～③以降は画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

### 【ご注意事項】

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部〔ヘルプデスク〕

0120-173-027

通話料・無料  
受付時間・9:00～21:00

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。



## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

### 議 決 権 行 使 書

株式会社MCJ

御中 議 決 権 の 数

\_\_\_\_\_ 個

私は、2025年6月25日開催の株式会社MCJ第27回定時株主総会（継続会又は延会の場合も含む。）における各議案の原案に対し次（賛否を○印で表示）のとおり、議決権を行使します。 2025年 6 月 \_\_\_\_ 日

| 議案   | 第1号 | 第2号 | 第3号 | 第4号 | 第5号 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|
| 会社提案 | 賛   | 賛   | ただし | 賛   | 賛   |
| 株主提案 | 否   | 否   | を除く | 否   | 否   |

| 議案   | 第6号 |
|------|-----|
| 株主提案 | 賛   |
| 株主提案 | 否   |

→当社取締役会にご賛同の場合は、「否」に○印でご表示願います。

（ご注意）  
当社取締役会は、提案議案に反対しております。  
各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### <会社提案> 第1号議案 第3号議案 第4号議案 第5号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### <会社提案> 第2号議案

- ・全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- ・一部の候補者に >> 「賛」の欄に○印をし、  
反対する場合 反対する候補者の番号を  
ご記入ください。

#### <株主提案> 第6号議案

- ・賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- ・反対する場合 >> 「否」の欄に○印

当社取締役会は、  
株主提案議案に  
反対しております。

各議案の原案につき賛否の表示がない場合は、会社提案については「賛」、株主提案については「否」の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

## 株主総会参考書類

### 【会社提案（第1号議案から第5号議案まで）】

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の重要な課題の1つと考え、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針とし、総還元性向の目安を30%から40%程度とし、うち配当性向に関しては、親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標としております。

第27期の期末配当につきましては、当期の業績結果及び上記基本方針を総合的に勘案し、普通株式1株につき金43円といたしたいと存じます。

##### （1）配当財産の種類

金銭

##### （2）配当財産の割当てに関する事項及びその総額

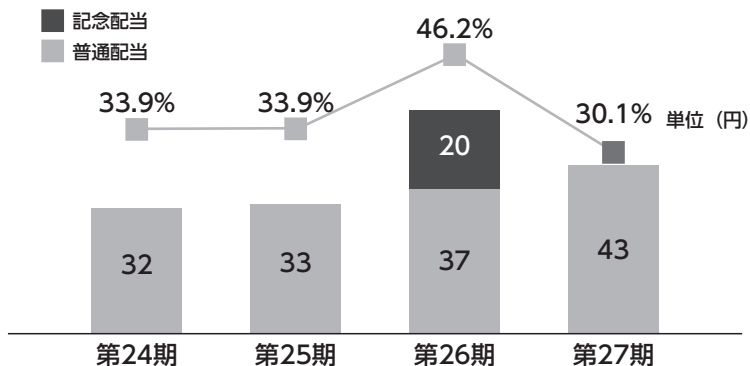
当社普通株式1株につき金 43円

配当総額 4,223,582,163円

##### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月26日（木曜日）

#### ■（ご参考）1株当たり年間配当金／連結配当性向の推移 ■



※第26期の期末配当金には、30周年記念配当20円が含まれております。

第2号議案 取締役9名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役全員（8名）の任期が満了となります。

つきましては今後の事業拡大に向け経営陣を強化するため取締役1名を増員し、取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名                                                                                                   | 性別 | 現在の当社における地位・担当       |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----|----------------------|
| 1         | <small>たか しま ゆう じ</small><br>高 島 勇 二 <small>再 任</small>                                               | 男性 | 代表取締役会長兼最高経営責任者（CEO） |
| 2         | <small>やす い もと やす</small><br>安 井 元 康 <small>再 任</small>                                               | 男性 | 代表取締役社長兼最高執行責任者（COO） |
| 3         | <small>あさ がい たけ し</small><br>浅 貝 武 司 <small>再 任</small>                                               | 男性 | 取締役兼コーポレート本部長        |
| 4         | <small>いし と けん じ</small><br>石 戸 謙 二 <small>再 任</small>                                                | 男性 | 取締役兼最高財務責任者（CFO）     |
| 5         | <small>うら かつ のり</small><br>浦 勝 則 <small>再 任</small> <small>社外取締役候補者</small> <small>独立役員</small>       | 男性 | 取締役                  |
| 6         | <small>ギディオン・</small><br>フランクリン <small>再 任</small> <small>社外取締役候補者</small> <small>独立役員</small>        | 男性 | 取締役                  |
| 7         | <small>みや たに しょう いち</small><br>宮 谷 正 一 <small>再 任</small> <small>社外取締役候補者</small> <small>独立役員</small> | 男性 | 取締役                  |
| 8         | <small>やま ぐち うね み</small><br>山 口 畝 美 <small>再 任</small> <small>社外取締役候補者</small> <small>独立役員</small>   | 女性 | 取締役                  |
| 9         | <small>みや た やすし</small><br>宮 田 靖 <small>新 任</small>                                                   | 男性 | 執行役員 経営企画室長          |



候補者番号

1

たかしま

ゆうじ

高島 勇二

(1974年4月2日生)



再任

所有する当社株式の数

32,457,060株

取締役会への出席状況

100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1993年4月 (有)高島屋衣類店 (有)タカシマ、マウスコンピュータージャパン(株)に社名変更後、当社に吸収合併) 入社  
 1996年5月 同社 代表取締役社長  
 1998年8月 (有)エムシージェイ (現当社) 代表取締役社長  
 2005年9月 (株)シネックス (現テックウインド(株)) 取締役  
 2005年9月 アロシステム(株) (現(株)ユニットコム) 取締役  
 2006年3月 当社 代表取締役会長  
 2006年7月 当社 取締役会長  
 2006年10月 (株)マウスコンピューター 取締役  
 2008年6月 当社 代表取締役社長兼会長  
 2012年11月 (株)ユニットコム 代表取締役社長  
 2013年8月 (株)アイエスコポーレーション (現(株)aprecio) 代表取締役社長  
 2017年4月 当社 代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) (現任)  
 2017年7月 一般財団法人高島科学技術振興財団 (現公益財団法人高島科学技術振興財団) 代表理事 (現任)

### 【取締役候補者としての理由】

高島勇二氏は、当社創業者として、創業以来当社グループの経営において重要な役割を果たしており、現在も当社の代表取締役会長兼最高経営責任者 (CEO) として当社グループ経営全般を指揮・監督し、中長期的な利益成長を実現するなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

やすい

もとやす

安井 元康

(1978年7月23日生)



再任

所有する当社株式の数

32,900株

取締役会への出席状況

100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年7月 (株)GDH (現(株)ゴンゾ) 入社  
 2002年9月 当社 入社  
 2004年6月 当社 財務経理部 マネージャー  
 2005年4月 当社 経営企画室 執行役員  
 2007年8月 (株)経営共創基盤 マネージャー  
 2008年6月 ぴあ(株) 執行役員  
 2011年7月 (株)経営共創基盤 ディレクター  
 2013年10月 金融庁検査局 専門調査員  
 2014年10月 (株)経営共創基盤 プリンシパル  
 2016年3月 当社 社長室 執行役員  
 2016年6月 当社 取締役兼グループ事業開発推進及びIR責任者  
 2017年4月 当社 取締役社長兼最高執行責任者 (COO)  
 2018年1月 R-Logic International Pte Ltd 取締役 (現任)  
 2018年10月 (株)ユニットコム 取締役 (現任)  
 2020年1月 iiyama Benelux B.V. 取締役 (現任)  
 2021年6月 当社 代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) (現任)

### 【取締役候補者としての理由】

安井元康氏は、代表取締役社長兼最高執行責任者 (COO) として、企業経営に関する幅広い経験と経営・財務会計に関する知見を活かし、中期経営計画に基づいた当社グループの戦略的な事業展開の推進を指揮すると共に、IR担当役員として当社及び当社グループの理解に資する非財務情報を含む情報の開示に積極的に取り組むなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号  
**3**

あさがい たけし  
**浅貝 武司**  
(1966年12月21日生)



**再 任**

所有する当社株式の数  
1,198,200株  
取締役会への出席状況  
100%

候補者番号  
**4**

いしと けんじ  
**石戸 謙二**  
(1968年4月18日生)



**再 任**

所有する当社株式の数  
73,500株  
取締役会への出席状況  
100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年4月 (株)協和銀行(現(株)埼玉りそな銀行) 入行  
2001年4月 当社 取締役  
2006年3月 当社 代表取締役社長  
2006年10月 (株)マウスコンピューター 取締役(現任)  
2008年6月 当社 取締役兼コーポレート本部長(現任)  
2013年8月 (株)アイエスコポーレーション(現(株)aprecio) 取締役(現任)  
2018年6月 (株)M I D 取締役(現任)

### 【取締役候補者とした理由】

浅貝武司氏は、取締役兼コーポレート本部長として、総務、人事、法務等の管理部門全体の統括を務め、当社グループの内部統制システムの構築・運用及びコーポレート・ガバナンス体制の向上を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1991年4月 (株)三菱銀行(現(株)三菱UFJ銀行) 入行  
2000年11月 パーキテック(株) 経営企画室長  
2003年12月 (株)ヨコハマ地所 管理部次長  
2004年4月 同社 取締役兼管理部長  
2005年7月 (株)アライヴコミュニティ(現ルーデン・ホールディングス(株)) 管理本部長  
2006年5月 同社 取締役兼管理本部長  
2007年6月 当社 コーポレート本部 経営企画室長  
2007年6月 (株)アドテック 取締役  
2007年8月 当社 コーポレート本部 財務経理部門統括執行役員  
2008年6月 当社 取締役兼財務経理部門統括  
2008年10月 当社 取締役兼最高財務責任者(CFO)(現任)  
2011年6月 (株)シネックス(現テックウインド(株)) 取締役(現任)  
2012年6月 (株)エムヴィケー(現(株)アユート) 取締役(現任)  
2013年8月 (株)アイエスコポーレーション(現(株)aprecio) 取締役(現任)  
2016年6月 (株)ユニットコム 取締役(現任)  
2018年6月 (株)M I D 取締役(現任)

### 【取締役候補者とした理由】

石戸謙二氏は、取締役兼最高財務責任者(CFO)として、当社グループの事業環境の変化に対応した財務戦略を立案・遂行し、継続して財務・経理機能の高度化を図るなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

うら  
浦

かつのり  
勝則

(1978年3月14日生)



再 任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

一 株

取締役会への出席状況

100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

|          |                                                    |
|----------|----------------------------------------------------|
| 2003年10月 | 弁護士登録、ブレイクモア法律事務所 入所                               |
| 2007年9月  | (株)SVC証券(現(株)DMM.com証券) 監査役                        |
| 2011年7月  | スタイル・リンク(株) 社外取締役                                  |
| 2012年1月  | ブレイクモア法律事務所 パートナー弁護士                               |
| 2015年6月  | 当社 社外取締役(現任)                                       |
| 2017年8月  | (株)フィードフォース(現フィードフォースグループ(株)) 社外<br>監査役            |
| 2017年12月 | (株)スタイルポート 監査役                                     |
| 2018年5月  | (株)Fan's(現FANTAS technology(株)) 社外監査役(現任)          |
| 2018年8月  | (株)フィードフォース(現フィードフォースグループ(株)) 社外<br>取締役(監査等委員)(現任) |
| 2019年8月  | (株)ガイア 代表取締役(現任)                                   |
| 2019年10月 | (株)ウエブ 社外取締役                                       |
| 2020年4月  | 東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士(現任)                            |
| 2021年6月  | ダイヤ通商(株)(現(株)CAPITA) 社外取締役(監査等委員)                  |
| 2021年12月 | (株)スタイルポート 社外取締役(監査等委員)(現任)                        |

### 【社外取締役候補者とした理由】

浦勝則氏は、弁護士として豊富な経験と高い見識及び他社における社外役員としての経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

6

Gideon Franklin

ギディオン・  
フランクリン

(1962年6月28日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

100%

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年9月 Cazenove (現JP Morgan) 入社  
 1986年10月 UBS Phillips & Drew (現UBS AG) 入社  
 1993年1月 Schweizerische Bankgesellschaft (Deutschland) AG (現UBS Europe SE) 取締役  
 1994年2月 Morgan Stanley Group Inc (現Morgan Stanley) マネージング・ディレクター  
 2004年1月 Culham Prints and Drawings Ltd 社外取締役  
 2006年7月 Gideon Franklin Limited プレジデント  
 2007年11月 Mizuho International plc マネージング・ディレクター  
 2013年8月 Gideon Franklin Limited CEO (現任)  
 2019年6月 当社 社外取締役 (現任)  
 2021年4月 Culham Prints and Drawings Ltd CEO (現任)  
 2022年4月 UMI Technology Holdings PLC 社外取締役  
 2023年6月 ㈱ダイフク 社外取締役 (現任)

### 【社外取締役候補者とした理由】

ギディオン・フランクリン氏は、国際的な金融機関等におけるアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も当社の企業経営上有益な助言が得られると判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

7

みやたに しょういち

宮谷 正一

(1957年2月1日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

一株

取締役会への出席状況

100%

## 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年4月 日産自動車㈱入社  
 2000年1月 同社 アフリカ・イラン部 部長  
 2003年4月 同社 日本営業本部第六営業部 部長  
 2004年4月 同社 Vice President  
 2006年1月 同社 執行役員  
 2010年4月 ニッサン・モータースポーツ・インターナショナル㈱ (現日産モータースポーツ&カスタマイズ㈱) 取締役社長  
 2012年4月 ㈱オーテックジャパン (現日産モータースポーツ & カスタマイズ㈱) 代表取締役社長兼CEO  
 2016年6月 日産車体㈱ 社外監査役  
 2018年4月 MMグループホールディングス㈱ 取締役常務執行役員  
 2019年4月 同社 取締役副社長  
 2021年4月 同社 代表取締役社長 (現任)  
 2021年4月 MMクリエイティブコネクト㈱ 代表取締役社長 (現任)  
 2021年6月 当社 社外取締役 (現任)

### 【社外取締役候補者とした理由】

宮谷正一氏は、グローバルに事業を展開する会社の経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も経営全般はもとより、当社グループの海外展開やグループガバナンス面においても有益な助言が得られるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

8

やまぐち

山口

うね み

畝美

(1962年11月26日生)



再任

社外取締役候補者

独立役員

所有する当社株式の数

— 株

取締役会への出席状況

100%

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年4月 ジョンスワイヤエンドサンズ（ジャパン）リミテッド 入社  
 1993年6月 アップルコンピュータ(株)（現Apple Japan合同会社）営業本部 販売推進課 課長  
 1998年1月 コンパックコンピュータ(株)（現(株)日本HP） 経営企画統括本部 宣伝部 部長  
 2002年10月 日本ピープルソフト(株)（現日本オラクル(株)） マーケティング本部 部長  
 2003年7月 日本テレコム(株)（現ソフトバンク(株)） コンシューマ事業本部 マーケティング部 部長  
 2005年6月 (株)ロジクール 新規事業開発部 部長  
 2008年2月 日本マイクロソフト(株) ゼネラルビジネスマーケティング統括本部 統括本部長  
 2010年7月 EMCジャパン(株)（現デル・テクノロジーズ(株)） パートナー営業本部 パートナービジネス推進部 部長  
 2018年1月 リコージャパン(株) 執行役員 ICT事業本部 副事業本部長  
 2018年4月 リコーITソリューションズ(株) 取締役  
 2020年4月 U・アカデミー 代表（現任）  
 2022年6月 当社 社外取締役（現任）  
 2024年3月 (株)ブロードリーフ 社外取締役（現任）  
 2024年3月 岡部(株) 社外取締役（現任）  
 2024年6月 ブロードメディア(株) 社外取締役（現任）

### 【社外取締役候補者とした理由】

山口畝美氏は、ICT分野のグローバル企業におけるビジネスプランニング、マーケティング、プロジェクトマネジメント業務及び経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、取締役会の重要な意思決定において、自らの知見に基づき、適宜、助言・提言を行っており、今後も経営全般はもとより、当社グループの成長戦略や今後の事業展開において有益な助言が得られるものと判断したため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

9

みやた やすし

宮田 靖

(1979年1月14日生)



新任

所有する当社株式の数

4,200株

取締役会への出席状況

— %

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

2001年4月 (株)アイデアリンク (現(株)SUMIグループ) 入社  
2006年5月 同社 ネットカフェ事業部 副部長  
2010年4月 同社 コンテンツ&コンサルティング事業部 部長  
2017年3月 当社 会長室 室長  
2019年1月 (株)aprecio 取締役 (現任)  
2019年1月 (株)MID 取締役 (現任)  
2020年4月 当社 経営企画室 室長  
2021年4月 当社 執行役員 経営企画室 室長 (現任)  
2023年6月 (株)ユニットコム 取締役 (現任)

### 【取締役候補者とした理由】

宮田靖氏は、経営企画担当の執行役員として、当社グループの事業戦略の立案並びに当社グループの成長戦略（シナジー創出、M&A・業務提携、新規事業開発）の推進及び予算統制を含めた国内外子会社の経営管理、ESG・IR業務を担当するなど、今後も当社グループの企業価値向上に寄与することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。



- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者山口畝美氏の戸籍上の氏名は、関根畝美であります。
3. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることになります。
- なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者である浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏が当社の社外取締役に選任された場合に果たすことが期待される役割
- 当社は、社外取締役に期待される役割・責務は、業務執行を担う経営陣が策定した経営計画及びその実現のための戦略が、経営陣から独立した一般株主の立場に立ち、是認できるのか否かという観点から検討を行い、他社における企業経営経験などの自らの知見に基づき有益な助言を行うこと、経営の成果の妥当性を検証・評価し、評価の結果を経営陣の選任・解任や報酬の決定に適正に反映させること、並びに取締役会の重要な意思決定及び経営陣の提案に、利益相反の問題がないか、判断に偏りがないか等の観点から監督することを期待しております。
5. 当社の社外取締役としての在任期間
- ①浦勝則氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって10年となります。
- ②ギディオ・フランクリン氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって6年となります。
- ③宮谷正一氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって4年となります。
- ④山口畝美氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本株主総会終結の時をもって3年となります。
6. 社外取締役との責任限定契約
- 当社は、浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が定める額のいずれか高い額としており、各氏の再任が承認された場合には、当該責任限定契約を継続する予定であります。
7. 独立役員について
- 浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏は、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、各氏の再任が承認された場合は、引き続き独立役員となる予定であります。

(ご参考)

取締役候補者及び現任監査役の主なスキル（知識・能力・経験）・専門性

| 番号 | 氏 名              | 当社における<br>地位・役割             | 主なスキル・専門性 |               |             |           |                     |             |             |                              |
|----|------------------|-----------------------------|-----------|---------------|-------------|-----------|---------------------|-------------|-------------|------------------------------|
|    |                  |                             | 企業経営      | 主要事業・<br>業界経験 | グローバル<br>経験 | 財務・<br>会計 | 法務・<br>コンプライ<br>アンス | 人事・<br>人材開発 | IT・<br>デジタル | ESG<br>(環境・社<br>会・ガバナ<br>ンス) |
| 1  | 高 島 勇 二          | 代表取締役会長<br>最高経営責任者<br>(CEO) | ●         | ●             |             |           |                     |             | ●           |                              |
| 2  | 安 井 元 康          | 代表取締役社長<br>最高執行責任者<br>(COO) | ●         | ●             | ●           | ●         |                     |             |             | ●                            |
| 3  | 浅 貝 武 司          | 取締役<br>コーポレート<br>本部長        | ●         |               |             |           | ●                   | ●           |             | ●                            |
| 4  | 石 戸 謙 二          | 取締役<br>最高財務責任者<br>(CFO)     | ●         |               |             | ●         | ●                   |             |             |                              |
| 5  | 浦 勝 則            | 社外取締役<br>諮問委員               | ●         |               |             |           | ●                   |             |             | ●                            |
| 6  | ギディオン・<br>フランクリン | 社外取締役<br>諮問委員               | ●         |               | ●           | ●         |                     |             |             | ●                            |
| 7  | 宮 谷 正 一          | 社外取締役<br>諮問委員               | ●         |               | ●           |           |                     | ●           | ●           | ●                            |
| 8  | 山 口 敏 美          | 社外取締役<br>諮問委員               | ●         | ●             | ●           |           |                     | ●           | ●           |                              |
| 9  | 宮 田 靖            | (新任候補者)<br>経営企画室長<br>執行役員   | ●         | ●             |             |           |                     | ●           | ●           | ●                            |
| 10 | 宮 本 光            | 常勤監査役                       | ●         | ●             |             |           |                     |             | ●           |                              |
| 11 | 麻 生 裕 之          | 社外監査役<br>諮問委員               | ●         |               |             | ●         |                     |             |             | ●                            |
| 12 | 保 田 和 磨          | 社外監査役<br>諮問委員               | ●         |               | ●           |           |                     | ●           |             | ●                            |

(注) 1. 上記の一覧表に掲げたスキルは、各人が有する全てのスキル・専門性を表すものではありません。

2. 1 番から 9 番までが本議案の取締役候補者となります。

3. 番号 9 の宮田靖氏は、新任の取締役候補者となります。



(ご参考)

### 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準

当社は、社外取締役又は社外監査役（以下、併せて「社外役員」という）が、一般株主と利益相反を生じるおそれがなく、当社経営陣から独立性を有すると判断する基準として、以下の要件を定めております。

#### 記

1. 社外役員は、当社及び当社の現在の関係会社（以下、併せて「当社グループ」という）の業務執行取締役又は執行役員、支配人その他の使用人（以下、総称して「業務執行者等」という）であってはならず、かつ、その就任の前10年間に於いて業務執行者等であった者、又はその配偶者、二親等内の親族若しくは同居の親族であってはならない。
2. 社外役員は、以下のいずれかに該当する者であってはならない。
  - ①当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ）である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務執行者等であった者
  - ②当社が現在主要株主である会社の業務執行者等である者、又は過去5年間に於いて当該会社の業務執行者等であった者
  - ③過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の報酬又は業務、取引の対価等金銭その他の財産を直接受け取っている者  
なお、本人が間接的に受け取っている場合には、その実質について慎重に判断する。
  - ④過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループとの業務、取引の対価の支払額又は受取額が、その企業等の年間連結総売上高の2%以上を占める企業等の業務執行者等
  - ⑤過去5年間のいずれかの会計年度において、当社グループから1千万円以上の寄付又は助成を受けている企業等の業務執行者等
  - ⑥当社グループから取締役又は監査役を受け入れている企業等又はその子会社の業務執行者等
  - ⑦当社の資金調達において必要不可欠であり、代替性がない程度に依存している金融機関その他の大口債権者（以下、「大口債権者等」という）の業務執行者等、又は過去3年間に於いて当社の現在の大口債権者等の業務執行者等であった者
  - ⑧現在において当社グループの会計監査人である公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員である者
  - ⑨過去3年間に於いて、当社グループの会計監査人であった公認会計士又は監査法人の社員、パートナー又は従業員であって当社グループの監査業務を実際に担当していた者（現在退職又は退所している者を含む）

- ⑩上記⑧又は⑨に該当しない弁護士、公認会計士又は税理士その他コンサルタントであって、過去3年間のいずれかの会計年度において、当社グループから年間1千万円以上の役員報酬以外の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ⑪上記⑧又は⑨に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人又はコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザー・ファーム（以下、併せて「ファーム」という）であって、直前の会計年度において連結総売上高の2%以上の支払いを当社グループから受け、当社グループを主要な取引先とするファームの社員、パートナー又は従業員である者
- ⑫上記①から⑦に定める者（使用人を除く）の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者（それに類する者とは、個人的な利害関係を有するなど、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる人間関係を有する者をいう。以下同じ）
- ⑬上記⑧から⑪に定める者の配偶者、二親等内の親族又は同居の親族、あるいはそれに類する者
3. 社外役員は、1. に該当する者と生計を一にする利害関係者であってはならない。
4. その他、社外役員は、独立役員としての職務を果たせないと合理的に認められる事情を有してはならない。
5. 社外役員は、1. 乃至4. に定める独立性・中立性の要件を、役員就任後も継続して確保するものとする。

以上

### 第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

と ごう かず ゆ き  
**都甲 和幸**  
(1957年1月20日生)

| 略歴、地位及び重要な兼職の状況                | 所有する当社株式の数 | 株 |
|--------------------------------|------------|---|
| 1980年4月 監査法人中央会計事務所 入所         |            |   |
| 1983年3月 公認会計士登録                |            |   |
| 1990年7月 監査法人三優会計社（現三優監査法人）入所   |            |   |
| 2001年9月 同監査法人 代表社員             |            |   |
| 2005年3月 税理士登録                  |            |   |
| 2008年7月 都甲公認会計士事務所開設 代表（現任）    |            |   |
| 2009年1月 (株)RTBコンサルティング設立 代表取締役 |            |   |
| 2009年1月 SSJ税理士法人設立 代表社員（現任）    |            |   |
| 2009年6月 (株)大戸屋ホールディングス 社外取締役   |            |   |
| 2009年6月 (株)カカココム 社外監査役         |            |   |
| 2010年6月 (株)エクセル 社外監査役          |            |   |
| 2016年6月 同社 社外取締役（監査等委員）        |            |   |

#### 【補欠の社外監査役候補者とした理由】

都甲和幸氏は、公認会計士としての専門的な知識・経験を有すると共に、他社での取締役及び監査役の経験から企業経営に通暁しており、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものと考えております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 都甲和幸氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 都甲和幸氏が社外監査役に就任した場合には、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額といたします。
4. 当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項

に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。

都甲和幸氏が社外監査役に就任した場合には、役員等賠償責任保険の被保険者となる予定であります。

5. 都甲和幸氏が社外監査役に選任された場合には、東京証券取引所の定める独立役員となる予定であります。

#### 第4号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：7名。うち社外取締役3名）において年額500百万円以内（うち社外取締役分は50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）とご決議いただいておりますが、当社グループの更なる事業規模の拡大及び経営体制の充実強化に備えること、並びに取締役の採用又はリテンションにより効果的な報酬設計とするべく、取締役に対する基本報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬の割合（業績連動報酬に係る目標達成率100%とした場合の割合）を現行の職務平均で基本報酬60%、役員賞与20%、業績連動型株式報酬20%から基本報酬60%、役員賞与30%、業績連動型株式報酬10%に見直すことを予定していることから、取締役の報酬額を年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内）に改定いたしたいと存じます。

なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたしたいと存じます。

本報酬額改定は、以上のような目的によるものであり、当社としては、本議案の内容は必要かつ相当な内容であると判断しております。また、本議案及び第5号議案をご承認いただいた場合、「当社の取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」をご承認後の内容と整合させるよう一部変更することを予定しております（事業報告44頁から54頁までをご参考ください）。

なお、報酬の支給対象となる取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、9名（うち社外取締役4名）となります。

## 第5号議案 取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する額及び一部改定の件

### 1. 提案の理由及びこれを相当とする理由

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下、断りがない限り、本議案において同じとします。）及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除く。以下、総称して「対象役員」という。）に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託（BBT（＝Board Benefit Trust））」（以下、「本制度」という。）を2020年6月24日開催の第22回定時株主総会において導入し、2022年6月24日開催の第24回定時株主総会（決議時点における取締役の員数：8名。うち社外取締役4名）において、本制度に関する額及び一部を改定する件についてご承認を受けております。

本制度は、対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。

今般、役員報酬制度を見直し、第4号議案にてご説明のとおり、取締役の採用又はリテンションにより効果的な報酬設計とすべく、取締役に対する基本報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬の割合を見直すことから、下記2に記載のとおり1対象期間（下記3.（4）において定義する3事業年度ごとの期間をいいます。）ごとに拠出する資金の上限及び対象役員に付与されるポイント数の上限（以下、「1対象期間ごとに拠出する資金の上限及びポイント数の上限」という。）を改定すると共に、業績連動型株式報酬の算定の仕組み及び給付される株式の算定方法（以下、「算定方法」という。）を改定することについてご承認をお願いするものであります。

本議案は、以上のような目的によるものであり、当社としては、本議案の内容は必要かつ相当な内容であると判断しております。

また、本議案をご承認いただいた場合、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」をご承認後の内容と整合させるよう一部変更することを予定しております。（当該決定方針の概要については、事業報告44頁から54頁までをご参照ください。）

なお、本制度の対象となる取締役の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、5名（社外取締役を除く。）となります。

### 2. 改定内容

#### （1）1対象期間ごとに拠出する資金の上限及びポイント数の上限の改定

当社は、1対象期間ごとに、当社普通株式（以下、「当社株式」という。）及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」という。）の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の当社株式を信託（以下、本制度に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得することとしておりますが、当社の拠出する資金の上限を9億2,000万円

(うち、当社の取締役分として5億4,000万円) から8億2,000万円(うち、当社の取締役分として4億円)に改定すると共に、対象役員に付与されるポイント数の合計の上限を1対象期間あたり76万ポイント(うち、当社の取締役分として45万ポイント)から33万ポイント(うち、当社の取締役分として15万ポイント)に改定するものです。

## (2) 業績連動型株式報酬の算定方法の改定

業績連動型株式報酬の算定方法は、付与対象者の役職位及び各対象期間の最終年度の各指標の実績値に応じて付与されるポイント(以下、「確定ポイント」という。)が決まり、確定ポイント数に応じた当社株式等が対象期間終了後に給付されることとしておりましたが、これを付与対象者の役職位及び各対象事業年度の各指標の実績値に応じて各対象事業年度に付与されるポイント数が決まり、対象期間における各対象事業年度の確定ポイントを合計したポイント数に応じた当社株式等が対象期間終了後に給付されることに改定するものです。

## 3. 本制度改定後の概要

### (1) 概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が本信託を通じて取得され、対象役員に対して、当社が定める「役員株式給付規程」に従って、当社株式等が本信託を通じて給付される業績連動型株式報酬制度です。

なお、対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として下記(4)の対象期間の終了後となります。

### (2) 本制度の対象者

当社の取締役及び執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役(社外取締役は、本制度の対象外とします。)

### (3) 信託期間

2020年11月24日から本信託が終了するまで(なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等により終了します。)

### (4) 信託金額(報酬等の額)

本議案をご承認いただくことを条件として、当社は、下記(6)及び(7)に従って当社株式等の給付を行うために必要となることが合理的に見込まれる数の株式を本信託が一定期間分先行して取得するために必要となる資金を本信託に追加拠出いたします。本信託は下記(5)のとおり、当



社が追加拠出する資金を原資として、当社株式を取得します。

具体的には、当社は、2026年3月末日で終了する事業年度から2028年3月末日で終了する事業年度までの3事業年度（以下、3事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）及びその後の各対象期間を対象として、対象役員への当社株式等の給付を行うため、本信託による当社株式の取得の原資として、以下の金銭を本信託に追加拠出いたします。

本制度が終了するまでの間、当社は、原則として対象期間ごとに、8億2,000万円（うち、当社の取締役分として4億円）を上限として本信託に追加拠出いたします。但し、かかる追加拠出を行う場合において、信託財産内に残存する当社株式（下記（6）の確定ポイント数に相当する当社株式で、対象役員に対する給付が未了であるものを除く。）及び金銭（以下、「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等の金額（当社株式については、直前の対象期間の末日における帳簿価額とします。）と追加拠出される金額の合計額は、8億2,000万円（うち、当社の取締役分として4億円）を上限とします。

なお、当社は、対象期間における拠出額の累計額が上述の各上限額に達するまでの範囲内において、複数回に分けて、本信託への資金の拠出を行うことができるものとします。当社が追加拠出を決定したときは、適時適切に開示いたします。

#### （5）当社株式の取得方法及び取得株式数

本信託による当社株式の取得は、上記（4）により拠出された資金を原資として、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施することとします。

本信託による当社株式の取得につき、その詳細は、適時適切に開示いたします。

#### （6）対象役員に給付される当社株式等の数の算定方法とその上限

対象役員には、各事業年度に関して、「役員株式給付規程」に基づき付与対象者の役職位及び各対象事業年度の各指標の実績値に応じて各対象事業年度に付与されるポイント数である確定ポイントが決まり、対象期間における各対象事業年度の確定ポイントの合計は、各対象期間あたり33万ポイント（うち、当社の取締役分として15万ポイント）を上限とします。これは、現行の役員報酬の支給水準、対象役員の員数の動向と今後の見込み等を総合的に考慮して決定したものであり、相当であるものと判断しております。

なお、対象役員に付与したポイントは、下記（7）の当社株式等の給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。（但し、本議案をご承認いただいた後において、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、ポイント数の上限及び付与済みポイント数又は換算比率について合理的な調整を行います。）

下記（7）の当社株式等の給付に当たり基準となる対象役員のポイント数は、原則として、当該対象役員に各対象期間につき付与されたポイント数とします。（以下、このようにして算出された



ポイントを、「確定ポイント数」という。)

#### (7) 当社株式等の給付

受益者要件を満たした対象役員は、所定の受益者確定手続を行うことにより、原則として上記(6)に記載のところに従って定められる確定ポイント数に応じた数の当社株式について、対象期間終了後に本信託から給付を受けます。但し、「役員株式給付規程」に定める要件を満たす場合は、一定割合について、当社株式の給付に代えて、当社株式の時価相当の金銭給付を受けます。なお、金銭給付を行うために、本信託により当社株式を売却する場合があります。

ポイントの付与を受けた対象役員であっても、株主総会又は取締役会において解任の決議をされた場合、在任中に一定の非違行為があったことに起因して退任した場合又は在任中に当社に損害が及ぶような不適切行為等があった場合は、給付を受ける権利を取得できない又は確定ポイント数を減額することとします。

#### (8) 議決権行使

本信託勘定内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託勘定内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

#### (9) 配当の取扱い

本信託勘定内の当社株式に係る配当は、本信託が受領し、当社株式の取得代金や本信託に係る受託者の信託報酬等に充てられます。なお、本信託が終了する場合において、本信託内に残存する配当金等は、その時点で存在する対象役員に対して、各々が保有するポイント数に応じて、按分して給付されることになります。

#### (10) 信託終了時の取扱い

本信託は、当社株式の上場廃止、「役員株式給付規程」の廃止等の事由が発生した場合に終了します。

本信託終了時における本信託の残余財産のうち、当社株式については、全て当社が無償で取得した上で、取締役会決議により消却することを予定しております。本信託終了時における本信託の残余財産のうち、金銭については、上記(9)により対象役員に給付される金銭を除いた残額が当社に給付されます。

## 【株主提案】

第6号議案は、1名の株主様からの提案によるものであります。

なお、提案株主様から通知された提案の内容及び理由については、形式的な調整を除き原文のまま掲載したものであります。

### 第6号議案 剰余金の処分の件

#### 1. 提案の内容

##### (1) 配当財産の種類 金銭

##### (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

129円から、第27回定時株主総会において可決された当社取締役会が提案した剰余金処分に係る議案（以下、「会社側利益処分案」という）に基づく普通株式1株当たり配当金額（以下、「会社提案配当金額」という）及び2025年2月27日に公表された自己株式の取得分（普通株式1株当たり20円相当）を控除した普通株式1株当たりの配当金額（以下、「本議案に基づく普通株式1株当たりの配当金額」という）を、会社提案配当金額に加えて配当する。

第27回定時株主総会において提示される1株当たり当期純利益金額から小数点以下を切り捨てた金額（以下、「実績EPS」という）が129円と異なる場合は冒頭の129円を実績EPSに読み替える。

なお、本議案に基づく配当総額は、本議案に基づく普通株式1株当たりの配当金額に、当社の第27回定時株主総会の議決権の基準日現在の配当の対象となる株式数を乗じた額となる。

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

当社の第27回定時株主総会の翌日

なお、本議案は、第27回定時株主総会に会社側利益処分案が提案された場合、同提案から独立し、かつ同提案と両立するものとして、提案するものである。

#### 2. 提案理由

本議案に記載の129円とは、2025年2月5日現在最新の当社予想1株当たり当期純利益の金額です。本件は会社提案配当金額の多寡にかかわらず当期純利益全てを還元すること、つまり総還元性向100%を企図した提案です。

当社は過去10年にわたり大きな設備投資や買収案件等がないため、当社の負債控除後のネットキャッシュ残高は300億円以上も増加しました。その結果、当社の自己資本比率は同期間に約43%から60%台後半まで高まっていますが、当社が今後も総還元性向で50%程度以下を継続する場合、ネットキャッシュ残高がさらに積み上がり、ROEの希薄化が進むことが懸念されます。

そのため、今後も大きな設備投資や買収案件等の見込みがない場合には当社の資本政策として総還元性向100%を採用し、自己資本をこれ以上積み上げないことが重要であると考えます。

当社の今後一層の事業拡大と資本政策の深化による企業価値向上に期待しています。

## ◆本株主提案についての取締役会の意見

### 取締役会としては、第6号議案に反対いたします。

本株主提案に関しましては、

- ① 将来的なROEの希薄化が進むことへの懸念を前提とし
  - ② 大きな設備投資や、M&A等の見込みがない場合
  - ③ 総還元性向100%とする配当を実施すべき
- との内容でございます。

ROEにつきまして当社は、重要視するKPIの1つに、資本コストを十分に上回る水準であるROE15%以上を掲げており、直近の実績としては、前中期経営計画期間である2023年3月期から2025年3月期において、継続してKPI目標を上回るだけでなく、ROE数値も15.3%から16.7%へと上昇しております。

また当社は、2025年5月14日公表の2026年3月期から2028年3月期を期間とする中期経営計画（以下、「新中期経営計画」という）において、ROEに係る考え方を公表しており、資本コストを十分に上回る水準の維持を大前提としております。基本的には収益性向上を通じ、状況に応じて機動的な自社株買いなどによる資本構成の最適化を行うことで、その数値の維持向上を図ることとしております。

そのような中、前述の前中期経営計画期間におきましては、2期連続で過去最高益を更新するなど、主に収益性向上によるROEの上昇を実現しております。

一方で、2025年5月14日公表の2026年3月期連結業績予想では減益を見込んでいることもあり、同日に40億円相当の自社株買いを公表しており、2025年2月27日公表の20億円の自社株買いと合わせ、上記方針に基づき機動的に資本構成の最適化を図っております。

以上のことから、当社としては将来的、又は一時的なROEの低下リスクに係る対応策を、その方針に基づき実施しており、新中期経営計画において2027年3月期以降の増益と、2028年3月期には過去最高益の更新を目標とすることと合わせて、本株主提案の前提である「将来的なROEの希薄化が進むことの懸念」は、成り立たないものと考えます。

また、新中期経営計画や過去の決算説明会資料などにおいて開示しているとおり、コロナ禍から前中期経営計画の期間に至るまでは、半導体を含む原材料・部材不足や円安の影響等による調達環境の激変及び同期間における国内PC市場が半減（台数ベース）する事業環境下において、M&Aの優先順位をあえて下げると共に、社内リソースを既存事業のディフェンシブな運営の徹底に注力し、減収が続く中でも増益を確保することを経営上の優先事項としておりました。

半面、新中期経営計画においては、そのような環境を乗り越えたこともあり、大型M&A検討の再開をその優先順位の上位に掲げ、以降当該活動に係る資金需要は増加するものと想定しており、「大きな設備投資やM&Aなどの見込みがない場合」という副次的な前提に関しましても、同じく前提として合理性は無いものと考えます。

加えて、本株主提案においては総還元性向100%を主張しておりますが、当社は重要視する

KPIの1つに総還元性向30～50%を中心としつつ、上記のような機動的な自社株買いなどを踏まえ、総還元性向80%を上限のめどとすることとしております。

前述のような将来的に想定されるM&Aに伴う資金ニーズに加え、当社は日本、欧州、東南アジアなど事業展開地域が多岐にわたることや、グラフィック関連製品を含む一部の主要商材においては、世界的に需給がひっ迫する状況が続いていることなどから、より早期の調達が必要となる場面も多く、結果としてワーキングキャピタルニーズも通常期を上回って増加しております。

そのような状況であるため、年間キャッシュフローの全てを還元に充てることのリスクも鑑みて、総還元性向80%を上限のめどとしており、前述の自社株買いと合わせて、2026年3月期においては総還元性向79.5%を想定しております。

なお、当社は、前期までに1株当たり普通配当金額を12年連続で増配してきた実績があり、今後も事業収益の拡大と株主還元の一層の充実を図ってまいります。

当社は、これまでの実績に加え、新中期経営計画等において掲げている株主還元やキャッシュ・アロケーション方針のとおり、累積的な配当を通じて、株主の皆様へ安定的かつ継続的なリターンを提供することを重視しております。さらに、状況に応じた機動的な自社株買いの実施により株主利益の確保を図ると共に、成長基盤への投資や内部留保とのバランスを取りながら、経営基盤の強化を進めてまいります。

これらを通じて中長期的に企業価値を向上させることが、最終的に株主利益の増大に資すると考えております。

以上から**当社取締役会は、本株主提案に反対いたします。**

以 上

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、第1次所得収支の高止まりや、輸出総額の拡大継続、訪日外国人旅行者数が過去最高水準で推移する等により、引き続き経常収支が過去最大の黒字水準で推移する等、一部では明るい兆しが見られております。このように緩やかな景気回復が期待される一方で、世界各国の政治・経済動向や中央銀行による金融政策の影響等を受け、企業活動における事業環境の不透明感及び不安定要素が増しており、金融市場のボラティリティーが高まる場面が増えております。さらに個人消費においても、実質賃金動向に足踏み状態が見られることに加え、円安傾向の定着や物価上昇に伴う生活コストの上昇等により足元及び今後の経済情勢の見通しには引き続き不透明感が高まり、景気全般としても予断を許さない状況が継続しております。

当社グループの属するパソコン市場は、2021年3月期以降大きなマイナス基調で推移し、2024年3月期までの間に出荷台数ベースでの市場規模が半減する等、非常に厳しい状況が継続しておりましたが、今期より需要の回復フェーズに入ったため、当連結会計年度における出荷台数は前年同期比で24.3%の増加となり、期初からの堅調な需要動向が継続しております。また、パソコンの高性能化や円安傾向の継続等に伴うパソコン製造に係る原材料・部材価格の高止まりの影響も受けた結果、出荷金額は26.3%増加となり、価格面でも前年度を上回りました。

また、当社グループが事業展開を行う欧州各国及び東南アジア各国においては、主要国における政治動向やロシア・ウクライナ問題の長期化、中東情勢の緊張の高まり等により、欧州においては景気動向の低迷が継続すると共に、東南アジアの一部の地域においても景気回復に停滞感が見られます。これらの先行き不透明感から現地企業の設備投資や個人消費の抑制が続いており、前年度と同様に不安定な状況が継続しております。

このような状況下、当社グループの当連結会計年度の売上高は207,171百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は19,378百万円（同12.7%増）、経常利益は20,018百万円（同17.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は14,052百万円（同15.2%増）と増収増益となり、売上高及び各利益において過去最高を更新いたしました。

なお、第1四半期連結累計期間において保有資産の売却を実施しており、一時的な収益が発生しております。当該資産売却の影響を除く実質ベースの数値においても前年同期比増収増益であり、当連結会計年度における売上高及び各利益共に過去最高を更新しております。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

#### (パソコン関連事業)

一般用途向けの普及モデルパソコン、高付加価値・特化型製品であるクリエイター向けパソコンやゲーミングパソコン等のBTO（受注生産）パソコン及び完成品パソコンの製造・販売、「iiyama」ブランドによる汎用モニタ、デジタルサイネージ、タッチパネルの欧州における販売を行っております。コロナ禍以降のマーケットニーズの変化やAI技術の発展等に伴うテクノロジー動向やユーザーニーズの変化を的確に汲み取り、従来型のパソコンのラインナップ拡充に加え、AI関連ニーズ等に合致した新製品・新サービスの投入を行う等、積極的に事業を展開してまいりました。

国内パソコン関連事業におきましては、需要の回復が見られる一方で、過度な円安に伴う調達価格の高騰が継続する中、販売価格を慎重に設定し、利益を確保しつつ売上規模の維持及び拡大を目指しました。特に需要の高い製品セグメントに注力した製品展開及び営業施策を実施した結果、マウスコンピューター及びユニットコムは好調に推移し、前年同期比で増収増益を達成、グループ全体の増収増益も牽引いたしました。

海外パソコン関連事業におきましては、現地における景況感や企業活動に低迷が見られる欧州においては、現地におけるニーズに迅速に対応した製品・サービス投入等を行った結果、増収を確保しましたが利益面では期初想定通り減益となりました。一方でインド事業を中心に成長が継続する東南アジア事業においては前年同期比で増収増益となり、買収後の過去最高の営業利益を更新しております。

以上の結果、当事業における当連結会計年度の売上高は200,783百万円（前年同期比10.5%増）、営業利益は19,129百万円（同9.6%増）となり、本セグメントの業績としては売上高及び営業利益共に過去最高を更新いたしました。

なお、保有資産売却の影響を除く実質ベースにおいても、売上高は199,078百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は18,449百万円（同5.7%増）であり、前年同期比増収増益にて推移しております。

#### (総合エンターテインメント事業)

「aprecio」ブランドで複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を行っております。コロナ禍において実施した各種コストカット施策等の構造改革の効果や、積極的な営業施策によるネットカフェ事業の営業黒字定着及び拡大に加え、コロナ禍以降当該セグメントの業績を牽引している24時間フィットネス事業が引き続き好調を維持したことから、当事業における当連結会計年度の売上高は6,409百万円（前年同期比11.0%増）、営業利益は683百万円（同33.5%増）となり、当連結会計年度における本セグメントの業績としては売上高及び営業利益共に過去最高を更新いたしました。



② 設備投資の状況

特に記載すべき事項はございません。

③ 資金調達の状況

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約を締結しております。当該契約に基づく当社及び連結子会社に係る貸出コミットメントラインの総額は15億円であります。

④ 重要な企業再編等の状況

特に記載すべき事項はございません。

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                   | 第24期<br>2022年3月期 | 第25期<br>2023年3月期 | 第26期<br>2024年3月期 | 第27期<br>(当連結会計年度)<br>2025年3月期 |
|-----------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高 (百万円)             | 191,247          | 191,076          | 187,455          | 207,171                       |
| 経常利益 (百万円)            | 13,680           | 13,935           | 17,087           | 20,018                        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 9,283            | 9,603            | 12,199           | 14,052                        |
| 1株当たり当期純利益 (円)        | 94.63            | 97.79            | 124.16           | 143.07                        |
| 総資産 (百万円)             | 95,223           | 102,195          | 120,727          | 134,182                       |
| 純資産 (百万円)             | 59,281           | 68,301           | 79,346           | 89,522                        |
| 1株当たり純資産 (円)          | 595.12           | 684.13           | 805.84           | 914.45                        |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 第24期<br>2022年3月期 | 第25期<br>2023年3月期 | 第26期<br>2024年3月期 | 第27期<br>(当期)<br>2025年3月期 |
|----------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 売上高 (百万円)      | 7,142            | 4,682            | 4,998            | 5,415                    |
| 経常利益 (百万円)     | 5,870            | 3,599            | 3,215            | 3,819                    |
| 当期純利益 (百万円)    | 5,754            | 3,647            | 3,705            | 4,053                    |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 58.66            | 37.14            | 37.71            | 41.27                    |
| 総資産 (百万円)      | 28,946           | 29,320           | 34,586           | 29,684                   |
| 純資産 (百万円)      | 24,321           | 25,079           | 25,221           | 22,959                   |
| 1株当たり純資産 (円)   | 247.96           | 255.24           | 256.68           | 235.05                   |

(注) 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産は、「株式給付信託 (BBT)」が保有する当社株式を期中平均株式数及び期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はございません。

### ② 重要な子会社の状況 (2025年3月31日現在)

| 会 社 名                         | 本社所在地     | 資 本 金               | 議決権比率  | 主 要 な 事 業 内 容            |
|-------------------------------|-----------|---------------------|--------|--------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター                | 東京都千代田区   | 百万円<br>100          | 100.0% | P C及びP C周辺機器の企画・開発・製造・販売 |
| テックウインド株式会社                   | 東京都文京区    | 百万円<br>499          | 100.0% | P C部品及びP C周辺機器卸売業        |
| iiyama Benelux B.V.           | オランダ      | 千ユーロ<br>75          | 100.0% | 海外におけるモニタ及び周辺機器の企画・開発・販売 |
| 株式会社ユニットコム                    | 大阪府大阪市浪速区 | 百万円<br>98           | 100.0% | P C及びP C周辺機器の製造及び販売      |
| 株式会社aprecio                   | 東京都中央区    | 百万円<br>70           | 99.9%  | 複合カフェ及びフィットネスクラブ事業等の運営   |
| R-Logic International Pte Ltd | シンガポール    | 千シンガポールドル<br>18,448 | 94.4%  | P C及びモニタ等のIT機器の修理・サポート   |

### ③ 特定完全子会社の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はございません。

#### (4) 対処すべき課題

昨今、企業を取り巻く事業環境は大きな変化を遂げております。円安基調の恒常化等により、先行き不透明感が漂っており、地政学リスクの高まりに加え、AI技術の発展を含むデジタル化の再加速等、多くの面で各企業は対応及び変化を求められていると認識しております。

当社グループは、既存ビジネスであるパソコンやモニタ、その他周辺機器等の事業拡大に引き続き注力しつつも、「取扱うハードウェア多様化」に加え「ハードウェアに関連する各種サービス事業への進出」の2軸での成長を長期的な経営ビジョンとして掲げております。

パソコンを含むハードウェア全般を取り巻く環境は、ユーザーニーズの多様化をはじめユーザーにとっての選択肢の充実やハードウェアに参入する企業の多様化などにより、以前よりも複雑化しております。

そのような中、当社グループとしましても、パソコン市場のみの動向にとらわれず、パソコンをハードウェアの一部として捉え、多様化・複雑化するハードウェア市場全般にどのように対応していくかを考える必要があると認識しております。

また、AI活用の領域やシーンが多様化する中、コンテンツやソフトウェア等の利用用途により必要とされるハードウェアの種類や形態が変化する動きもあり、ハードとソフトの相互依存関係はこれまで以上に高まっております。そのため、当社グループはハードウェア全般の動きを注視すると共に、関連するコンテンツやソフトウェアの動向にも今まで以上に注意を払うべきであると考えております。

そのような経営環境認識に基づき、当社グループは今後の長期的な事業の方向性として、当社グループにて取扱うハードウェアの種類の新規領域であるコンテンツなどのサービス分野の強化及びハードウェアと親和性の高い新規領域であるコンテンツなどのサービス分野の強化を掲げ、ハードウェア及びサービス分野双方からの相乗効果による企業価値の最大化を目指しております。

このような状況の中、当社グループは、2028年3月期を最終年度とする新中期経営計画において、調達環境の急変をはじめとする事業環境のボラティリティーが非常に高く、既存事業の立て直しに注力せざるを得なかった前中期経営計画の期間を経て、事業環境に左右されない既存事業の収益安定化と着実な成長の実現を目指しております。加えて、コロナ禍及び前中期経営計画期間に既存事業への注力のため休止していたM&Aを含む成長投資を、今後は再開・加速させてまいります。さらに、厳しい環境下で強化してきたバランスシートを基盤に、拡大する事業を前提とした積極的な資本政策及びワーキングキャピタル・マネジメントを推進してまいります。新中期経営計画を、長期的なビジョンの実現に向けた「種まき」のフェーズと位置付け、確実な施策の実行に取り組んでまいります。

また、既存事業においては、堅調な市場動向が見込まれる国内PC事業がグループ全体の業績を牽引すると想定しており、新中期経営計画最終年度には、既存事業の成長のみで売上高2,369億円、営業利益210億円と、いずれも過去最高を更新する見込みでございます。

再開を図るM&A活動においては、既存事業における「製品・顧客軸の強化」及び「既存バリューチェーンの強化」を主眼に、戦略的に取り組んでまいります。さらに、新規事業の模索にあたっては、既存事業との親和性が高く、長期ビジョンに掲げるソリューション事業を含む、サービス面やコンテンツ領域の強化を視野に入れてまいります。

M&Aやアライアンス戦略については、日本国内にとどまらず、すでに事業基盤を有する欧州や東南アジア各国を含むグローバルな視点から展開し、グループとしての更なる成長を追求してまいります。

このような目指す事業の方向性及び実行手段を踏まえた上で、当社グループが重点的に取り組むべき課題は、以下のとおりとなります。

#### ① 経営管理全般に係る課題

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理をいかにして効率的に行うかという、両側面でのバランスを取ることが求められます。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、6つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、総還元性向、DOE）を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）として採用しております。これらの指標管理を通じて、既存及び新規事業における収益性管理、投下資本に対するリターン、資本効率を意識した経営を行い、既存事業及び新規事業・投資に係る事業ポートフォリオ管理を行うと共に、持続的な株主還元の強化を図ってまいります。

そのために、グループ各社の収益性管理の更なる強化、適切なバランスシートマネジメント、将来を見据えた資本政策に加え、今後立案・実行するM&A等においても、中期経営計画等に掲げる戦略的方向性を前提としつつ、重要指標を念頭に置いた綿密な計画に基づく実行及び管理の下に推進してまいります。

## ② 事業環境等に係る課題

当社グループは日本、欧州及び東南アジアにおいて事業を展開しており、日本並びに展開している各国及び地域の景気や企業業績、個人消費動向等の経済環境の他、各国における自然災害等が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当事業年度及び現時点においても、世界的な原材料・部材不足、サプライチェーンの混乱や物価上昇圧力に係る影響、ウクライナ情勢をはじめとする地政学リスクへの対応など事業規模及び事業展開エリアの拡大と共に世界各国における様々な経済環境・自然災害等の影響への対応がより一層求められております。

このような事業環境の悪化を受けても、迅速な経営の意思決定を通じてその影響を最小限に抑え、尚且つその中においても将来の事業拡大の糧となりうる活動についてはできる範囲で継続し、「守り」である短期的な対応策と、「攻め」である長期的な目線の双方のバランスをとりつつ、事業運営を行ってまいります。

## ③ 中長期ビジョンの実現に向けたM&A・ベンチャー投資等のアライアンス戦略に係る課題

当社グループの既存事業強化又は既存事業とシナジーを見込める企業群とのアライアンス推進にあたっては、既存事業の現在の状況及び今後の方向性に基づいた注力すべき事業領域の明確な設定に加え、対象となる企業のソーシング活動の強化、案件の見極め、既存事業との連携強化の推進、収益性・採算性管理の強化等が常に求められます。そのため当社では中期経営計画等において、向かうべき方向性やそれに基づく投資方針を明確化すると共に、各事業における課題抽出や成長機会の模索を定期的に行い、中期経営計画等の方針に沿ったテーマの設定を行うと共に、上記①において掲げる重要指標を念頭に今後のアライアンス戦略の立案等を行ってまいります。

## ④ 事業推進にあたっての人材の確保・育成に係る課題

当社グループが現在その事業の中核に据えるハードウェアはもとより、今後の強化領域であるコンテンツなどのサービス分野においても、その事業活動は国内にとどまらず、競争環境やイノベーションの芽はグローバルレベルで考慮する必要があります。

また、前述のとおり企業を取り巻く事業環境が急変する中、変化への対応がかつてなく求められております。

そのような中、グローバルな事業展開及び情報収集を支えるためのグローバル人材の確保・育成に注力すると共に、変化への対応を念頭に多様な人材がより一層活躍できる環境と体制の整備、社員教育制度の強化や、柔軟な働き方に対応した新たな人事制度の構築などを進めてまいります。

## ⑤ ESG推進にあたっての課題

近年、企業には自社益の追求のみならず、社会益の追求をはじめ様々なステークホルダーとの共生がかつてなく求められております。そのような中、当社グループは2020年7月にグループとしての「ESG方針」を定め、「事業価値の向上と社会価値の向上の両立」を掲げ、その上で環境、社会、ガバナンスの各分野における注力方針や今後の活動方針を発表しております。以降当該方針に基づき、様々な分野における寄付や製品提供等の活動、CO2排出量の削減の取り組み、従業員や株主の皆様への還元強化、ガバナンス体制の強化等を実行してまいりました。今後も責任ある上場企業として、そして社会の中で活動する一企業としての責務を果たすべく様々な分野において積極的な役割を果たしてまいります。

## ⑥ 各セグメントにおける課題・取り組み

### ＜パソコン関連事業＞

パソコン関連事業においては、ユーザーニーズや技術・価格動向をいち早く察知する情報収集能力、そしてそれらの情報を瞬時に製品に反映する経営のスピード感と柔軟性が求められます。

また、パソコンのコモディティ化が進む現状においては、ユーザーニーズ等の見極めに加え、他社製品との明確な差別化が必須であり、製品面、ブランド面の双方において認知度の向上による顧客層の拡充やマーケットシェアの拡大にも、積極的に取り組む必要があると認識しております。

今後のAI技術の発展に伴い、ユーザー動向や技術革新は、これまで以上に早いスピードで変化する可能性が高まっているものと認識しております。こうした変化に対応するためには、それに応じた製品開発や営業施策の一層の強化が必要となります。

加えまして、物不足や入手までの時間軸の長期化や価格変動が顕著となりつつあるパソコン製造に係る原材料及び関連するパーツにつきましても、タイムリーな調達や適正価格による調達に加え、販売動向を見据えた在庫管理の重要性が以前にも増して求められており、部材調達の平準化及び安定化が今後の当社グループの業績を大きく左右する要素となっており、対処すべき重要な課題であると認識しております。

### (パソコン本体の製造・販売)

パソコン本体の国内販売市場は成熟化が進行し、競合他社・競合製品が依然として多いことから、パソコン製造・販売を行う子会社においては、ユーザーニーズや技術動向を常に把握すると共に、価格・性能・品質・外観に加え、顧客サポート体制の拡充といった各要素のトータルバランスを常に考慮し、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図っていく必要があります。

当社グループのBTOメーカーとしてのメリットやこれまで培ってきた経験を最大限に活かし、調達やサプライチェーンの混乱に加え、急激なユーザーニーズの変化等にも対応し、その中で商機を掴み取るべく機動的で柔軟な原材料調達や在庫管理の強化を行いつつも、革新的な製品、ユーザーニーズにあった製品をタイムリーに投入する体制を今後も維持・強化してまいります。

#### (パソコンパーツの卸売・販売)

パソコンパーツは技術革新が早く、市場投入後、時間の経過と共に価値が減少していく傾向があるため、市場動向を見極め、必要な商材をタイムリーに、かつロスなく調達すると共に、各販売先とのリレーションを密にし、鮮度の高い時期により多くの数量を販売できる体制を確保する必要があります。

各種販売ツールの提供や販売イベント等、各販売先における取扱商材の訴求力向上を支援すると共に、法人顧客をはじめとする安定的な販売先の獲得、粗利率の向上に向け、営業努力を重ねてまいります。また、価格競争を避けるべく、本事業においては独自製品の開拓・販売が重要な要素となっていることから、継続して新規商材の発掘に注力してまいります。

#### (モニタの開発・販売)

モニタ市場においても、パソコン本体と同様に成熟化が進行していることから、価格・性能・品質・外観等のトータルバランスを考慮しつつ、競合他社・製品に対して総合的な差別化を図る必要があります。

また、欧州地域においては、欧州経済の動向や地政学的なリスクを十分に考慮し、各地域における需要動向及びトレンドを見極めながら事業を展開していく必要があります。

ブランド認知度の更なる向上を目指しつつ、汎用モニタをはじめ、産業用タッチパネルモニタ及びデジタルサイネージ製品の販売網を拡大すると共に、原材料調達の強化や適正な在庫管理の徹底を通じて引き続き収益の安定化、多様化を図ってまいります。

#### <総合エンターテインメント事業>

総合エンターテインメント事業においては、主に「aprecio」ブランドで、複合カフェ店舗の運営や「MIRA fitness」ブランドによる24時間フィットネスジムの運営等を中心に店舗型ビジネスの運営を行っております。

主力となるいわゆる「ネットカフェ」業界は新型コロナウイルス感染症の拡大以前より縮小傾向にあり、競合他社との差別化や、集客数の安定的確保が課題となっています。

各地域や店舗ごとに顧客の年齢層やニーズが異なるため、会員情報に基づくマーケティング活



動を効果的に実施し、地域特性や店舗立地に応じたサービスの展開や顧客属性に即したコンテンツの拡充を行うこと等で顧客満足度の向上を促し、新規顧客の獲得及び会員顧客のリピー率向上につなげてまいります。

また、その一方で引き続き24時間フィットネス事業等、自社の持つ強みである会員ビジネスに係るノウハウや店舗運営能力を活かした新規事業の模索による新たな収益源の確立に加え、より一層のコスト管理の徹底にも注力してまいります。

足元においては、成長が著しい24時間フィットネス事業を本事業における注力分野と位置付け、ネットカフェからの業態転換や敷地の一部転換、並びに地域ドミナントを前提とした新規出店を行ってまいります。

上記の他、当社及び当社グループの事業運営上想定されるリスク要因を常に考慮し、迅速な意思決定に基づく効率的経営を行い、当社グループの企業価値の最大化に向けて邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご指導ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



## (5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、当社（株式会社MCJ）及び連結子会社20社の計21社で構成されており、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業の2セグメントに分類される事業を展開しております。

### ① パソコン関連事業

パソコン本体の製造・販売、パソコンパーツの卸売・販売、モニタの開発・販売等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社マウスコンピューター、株式会社ユニットコム（及びその国内子会社1社（※注1））、テックウインド株式会社（及びその国内子会社2社（※注2））、iiyama Benelux B.V.（及びその海外子会社4社（※注3））、R-Logic International Pte Ltd（及びその海外子会社6社（※注4））となります。

### ② 総合エンターテインメント事業

「aprecio」ブランドでの複合カフェ店舗の運営、「MIRA fitness」ブランドでのフィットネススクラブの運営及びフランチャイズでの「アパホテル」の運営等を行っております。

該当会社は、当社連結子会社である株式会社aprecio及び株式会社MIDになります。

※注1 国内子会社1社とは、株式会社アークをいいます。

※注2 国内子会社2社とは、株式会社アユート及びソルナック株式会社をいいます。

※注3 海外子会社4社とは、iiyama Deutschland GmbH（ドイツ）、iiyama France SARL（フランス）、iiyama(UK) Ltd.（イギリス）、iiyama Polska Sp.zo.o（ポーランド）をいいます。

※注4 海外子会社6社とは、宏瑞电子科技（上海）有限公司（中国）、PT RLogic Technology Indonesia（インドネシア）、R-Logic Technology Services India Private Limited（インド）、Disc Technology Services Private Limited（インド）、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.（マレーシア）、R-Logic Sdn. Bhd.（マレーシア）をいいます。

## (6) 主要な営業所及び工場（2025年3月31日現在）

### ① 当社

|      |         |
|------|---------|
| 本 社  | 埼玉県春日部市 |
| 東京本社 | 東京都千代田区 |

### ② 主要な子会社

| 会 社 名                         | 主要な営業所及び工場                                                                                                                                    |
|-------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 株式会社マウスコンピューター                | 本社（東京都千代田区）<br>飯山工場（長野県飯山市）<br>埼玉サービスセンター（埼玉県春日部市）<br>広島サービスセンター（広島県広島市中区）<br>沖縄コールセンター（沖縄県沖縄市）<br>米子コールセンター（鳥取県米子市）<br>ダイレクトショップ9店（東京都千代田区他） |
| テックウインド株式会社                   | 本社（東京都文京区）<br>大阪営業所（大阪府大阪市浪速区）<br>R&D Center（千葉県君津市）                                                                                          |
| iiyama Benelux B.V.           | 本社（オランダ）                                                                                                                                      |
| 株式会社ユニットコム                    | 本社（大阪府大阪市浪速区）<br>東京本社（東京都千代田区）<br>店舗68店（大阪府大阪市浪速区他）                                                                                           |
| 株式会社aprecio                   | 本社（東京都中央区）<br>複合カフェ直営店18店（東京都新宿区他）<br>フィットネスクラブ45店（静岡県静岡市他）<br>接骨院11店（東京都昭島市他）                                                                |
| R-Logic International Pte Ltd | 本社（シンガポール）                                                                                                                                    |

（注）株式会社aprecioの複合カフェ直営店18店舗及びフィットネスクラブ45店のうち1店については、複合カフェ・フィットネスクラブ併設店となり、それぞれ1店舗として記載しております。

## (7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

### ① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数         | 前 連 結 会 計 年 度 末 比 増 減 |
|-----------------|-----------------------|
| 2,251名 (1,698名) | 47名減 (10名減)           |

- (注) 1. 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2. 使用人数の減少の主な理由は、(株)aprecioの事業拡大に伴う増員並びにR-Logic International Pte Ltd子会社の事業移管に伴う人員整理及び(株)ユニットコムのお店運営体制見直しによる減員によるものであります。

### ② 当社の使用人の状況

| 使 用 人 数  | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|----------|-----------|---------|-------------|
| 68名 (2名) | 12名増 (－)  | 38.9歳   | 5.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行   | 4,520百万円 |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 3,860百万円 |
| 株 式 会 社 三 菱 UFJ 銀 行 | 1,810百万円 |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行   | 1,443百万円 |

## (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はございません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

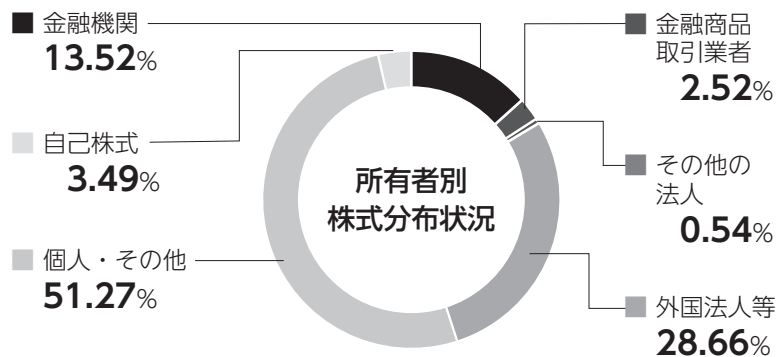
- ① 発行可能株式総数 302,743,200株
- ② 発行済株式の総数 101,774,700株（自己株式3,551,859株を含む）
- ③ 株主数 16,113名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                          | 持株数         | 持株比率   |
|----------------------------------------------------------------|-------------|--------|
| 高島 勇二                                                          | 32,457,060株 | 33.04% |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）                                             | 4,908,700株  | 4.99%  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                                        | 3,578,400株  | 3.64%  |
| BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND                         | 2,571,807株  | 2.61%  |
| 野村信託銀行株式会社（投信口）                                                | 2,405,393株  | 2.44%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM02 505002 | 2,050,526株  | 2.08%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001                     | 1,680,296株  | 1.71%  |
| 浅貝 武司                                                          | 1,198,200株  | 1.21%  |
| KIA FUND 136                                                   | 1,185,900株  | 1.20%  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103                     | 997,350株    | 1.01%  |

- (注) 1. 当社は、自己株式を3,551,859株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。
3. 当社は業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しており、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)(以下、「信託E口」という)が当社株式546,100株を取得しております。なお、信託E口が所有する当社株式については、自己株式に含めておりません。

- ⑤ 当事業年度中に当社役員に対し職務執行の対価として交付した株式の状況  
該当事項はございません。

- ⑥ その他株式等に関する重要な事項  
該当事項はございません。



- (2) 新株予約権等の状況  
該当事項はございません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 地 位                         | 氏 名          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                                                                      |
|-----------------------------|--------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長<br>最高経営責任者<br>(CEO) | 高 島 勇 二      | 公益財団法人高島科学技術振興財団 代表理事                                                                                                                                                |
| 代表取締役社長<br>最高執行責任者<br>(COO) | 安 井 元 康      | R-Logic International Pte Ltd 取締役<br>株式会社ユニットコム 取締役<br>iiyama Benelux B.V. 取締役                                                                                       |
| 取締役<br>コーポレート本部長            | 浅 貝 武 司      | 株式会社マウスコンピューター 取締役<br>株式会社aprecio 取締役<br>株式会社MID 取締役                                                                                                                 |
| 取締役<br>最高財務責任者<br>(CFO)     | 石 戸 謙 二      | 株式会社ユニットコム 取締役<br>テックウインド株式会社 取締役<br>株式会社アユート 取締役<br>株式会社aprecio 取締役<br>株式会社MID 取締役                                                                                  |
| 取 締 役                       | 浦 勝 則        | 東京丸の内法律事務所 パートナー弁護士<br>株式会社スタイルポート 社外取締役（監査等委員）<br>フィードフォースグループ株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>FANTAS technology株式会社 社外監査役<br>株式会社ガイア 代表取締役                                     |
| 取 締 役                       | ギディオン・フランクリン | Gideon Franklin Limited 最高経営責任者（CEO）<br>Culham Prints and Drawings Ltd 最高経営責任者（CEO）<br>株式会社ダイフク 社外取締役                                                                |
| 取 締 役                       | 宮 谷 正 一      | MMグループホールディングス株式会社 代表取締役社長<br>MMクリエイティブコネクト株式会社 代表取締役社長                                                                                                              |
| 取 締 役                       | 山 口 畝 美      | U・アカデミー 代表<br>株式会社ブロードリーフ 社外取締役<br>岡部株式会社 社外取締役<br>ブロードメディア株式会社 社外取締役                                                                                                |
| 常 勤 監 査 役                   | 宮 本 光        | 株式会社マウスコンピューター 監査役<br>株式会社ユニットコム 監査役<br>株式会社aprecio 監査役<br>株式会社MID 監査役<br>株式会社アーク 監査役                                                                                |
| 監 査 役                       | 麻 生 裕 之      | 麻生税理士事務所 所長<br>株式会社マウスコンピューター 監査役<br>テックウインド株式会社 監査役<br>株式会社グラスキューブ 社外監査役<br>株式会社スタジオブロス 社外監査役<br>一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会 理事<br>株式会社モデリングブロス 社外監査役<br>株式会社GAKUSA I 会計参与 |
| 監 査 役                       | 保 田 和 磨      |                                                                                                                                                                      |

- (注) 1. 取締役浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏は、社外取締役であります。
2. 取締役山口畝美氏の戸籍上の氏名は、関根畝美であります。
3. 監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏は、社外監査役であります。
4. 監査役麻生裕之氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役保田和磨氏は、他社における取締役の経験から、企業経営に通暁しており、また、金融及び財務に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、取締役浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏、並びに監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 取締役山口畝美氏は、2024年6月27日付でブロードメディア株式会社の社外取締役に就任いたしました。

## ② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役浦勝則、ギディオ・フランクリン、宮谷正一及び山口畝美の各氏、並びに社外監査役麻生裕之及び保田和磨の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、30万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ③ 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

## ④ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、監査役、執行役員及び管理職・監督者の地位にある従業員（以下、「取締役等」という）並びに子会社の取締役等を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害賠償金や訴訟費用等を補填することとされています。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど、一定の免責事由があり、これにより取締役等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

なお、保険料は全額を当社が負担しております。契約期間は1年間であり、当該期間満了前に取締役会決議によりこれを更新する予定であります。



## ⑤ 取締役及び監査役の報酬等

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分              | 支 給 人 員<br>(名) | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |                   |                       |
|------------------|----------------|-----------------|------------------|-------------------|-----------------------|
|                  |                |                 | 基本報酬<br>(固定報酬)   | 業績連動報酬等<br>(役員賞与) | 非金銭報酬等<br>(業績連動型株式報酬) |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 8<br>(4)       | 277<br>(24)     | 170<br>(24)      | 107<br>(-)        | -<br>(-)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3<br>(2)       | 24<br>(12)      | 24<br>(12)       | -<br>(-)          | -<br>(-)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 11<br>(6)      | 301<br>(36)     | 194<br>(36)      | 107<br>(-)        | -<br>(-)              |

(注) 1. 上記の役員賞与の総額は、当事業年度に係る役員賞与支給予定額となり、報酬等の総額にはその金額が含まれております。

2. 非金銭報酬等の総額は、業績連動型株式報酬として当事業年度に費用計上した額であり、追加で費用計上した額が無かったことから金額を記載しておりません。また実際の支給額とは異なります。

### ロ. 取締役及び監査役の報酬等の決定方針 (概要)

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針」(以下、「本方針」という)を「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会の決議により定めております。その概要は以下のとおりとなり、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬は、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に原案を諮問し、「諮問委員会」が原案について本方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、その答申を反映した上で、取締役会の決議により決定していることから、本方針に沿うものであると判断しております。

当社の取締役の報酬(基本報酬及び役員賞与)は、2021年6月24日開催の第23回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:7名。うち社外取締役3名)において年額500百万円以内(うち社外取締役分は年額50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、業績連動型株式報酬は、2020年6月24日開催の第22回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:7名。うち社外取締役3名)において導入し、2022年6月24日開催の第24回定時株主総会(決議時点における取締役の員数:8名。うち社外取締役4名)において、上記報酬限度額とは別枠で、当社が設定した信託を通じて、取締役(社外取締役を除く、以下「対象取締役」という)に当社普通株式(以下、「当社株式」という)及び当社株式の時価に相当する額の金銭(以下、「当社株式等」という)を給付するために、1対象期間(3事業年度ごとの期間(以下、「対象期間」という))の職務執行に係る報酬として、920百万円(うち、当社の取締役分として540百万円)を上限として金銭を拠出することを決議いただいております、それぞれ報酬限度額の範囲内で、各取締役の責任と業績に対する貢献に応じて決定します。

なお、2025年6月25日開催の第27回定時株主総会（以下、「本株主総会」という）第4号議案「取締役の報酬額改定の件」及び第5号議案「取締役に対する業績連動型株式報酬制度に関する額及び一部改定の件」が承認可決された場合には、当社の取締役の報酬（基本報酬及び役員賞与）は、年額600百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、但し、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）に変更し、業績連動型株式報酬は、上記報酬限度額とは別枠で、1対象期間ごとに職務執行に係る報酬として拠出する金銭の上限額を820百万円（うち、当社の取締役分として400百万円）に変更します。

但し、上記報酬限度額の変更又は報酬限度額を超える報酬を支給する場合には、報酬に係る議案を株主総会に上程し承認を受けるものとします。

なお、社外取締役については、業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

当社の監査役の報酬は、2000年10月2日開催の臨時株主総会（決議時点における監査役の員数：1名）において年額50百万円以内と決議いただいております、その報酬限度額の範囲内で、各監査役の責任に応じて監査役の協議により監査役会において決定されます。

なお、監査役の報酬は、社外取締役と同様に業務執行から独立した立場であることから、基本報酬のみとしております。

#### 【報酬等の内容及び種類毎の割合（比率）の決定方法】

取締役の報酬は、①固定報酬である基本報酬、業績連動報酬である②役員賞与及び③業績連動型株式報酬、並びに④有償ストックオプションで構成され、報酬額決定の透明性及び公平性を確保するため、本方針に従い、社外役員で構成される任意の委員会である「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

取締役の報酬の水準は、業容・経営環境の変化及び外部の役員報酬に係る調査データ等を勘案し決定します。

報酬改定の時期は、毎年7月を基本としますが、毎年改定することを前提とはしておりません。

取締役に対する基本報酬、役員賞与及び業績連動型株式報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬60%、役員賞与20%、業績連動型株式報酬20%となります。

なお、2025年7月に報酬構成を見直すことを予定しており、見直し後の取締役の報酬の割合は、業績連動報酬に係る目標達成率を100%とした場合、職位平均で基本報酬60%、役員賞与30%、業績連動型株式報酬10%となります。

その他、本方針に定めのない事項については、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

### 【報酬等の種類、内容、支給時期及び目的】

#### ① 基本報酬（固定報酬）

基本報酬は、期待する責任（役位・役割）、個人の経験や同等の職業機会を考慮して報酬額を設定し、毎月（但し、事前確定届出給与の場合は翌事業年度の6月）現金で支給します。

（目的）優秀な人材を確保、リテンション（引き留め）を図るため、安定的な収入源を提供すること。

#### ② 業績連動金銭賞与（役員賞与）

役員賞与は、連結年度予算の達成状況を基準に各取締役の業務執行状況等を総合的に評価し、ゼロベースで支給額を決定し、翌事業年度の6月に現金で支給します。

（目的）企業価値向上のインセンティブかつ業績目標達成の褒賞としての役割。

#### ③ 非金銭報酬（業績連動型株式報酬）

業績連動型株式報酬は、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブプランとして、役位や業績目標の達成度等に応じて、当社株式等を給付するものであり、付与対象者には、当社の執行役員並びに当社の子会社の一部の取締役（社外取締役を除く、以下「子会社取締役」という）を含み、対象期間終了直後の当社の定時株主総会開催日（以下、「権利確定日」という）に支給額を確定し、権利確定日の属する月の翌月の25日（金融機関の休業日の場合にあつてはその前営業日）に支給します。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、対象取締役の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にすることで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高め、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

#### ④ 有償ストックオプション

有償ストックオプションは、当社役員の自社株式保有を促進し、企業価値の向上及びそれに伴う株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有するプランとして採用しており、付与対象者には、当社の執行役員並びに子会社取締役を含みます。

付与のタイミングについては、取締役の自社株保有状況などの必要性を勘案の上、随時決定します。

（目的）企業価値向上に向けた長期的なインセンティブであり、株価上昇に対するインセンティブを株主様と共有する報酬プラン。

【業績連動報酬に係る業績指標等（以下、「算定指標」という）の内容及び額又は数の算定方法の決定方針】

当社は、個々の事業会社の集合体としての側面と事業会社を束ねる持株会社としての側面の両方を兼ね備えており、前者においては収益性の管理を、また後者においては既存及び新規の事業ポートフォリオ管理を如何に効率的に行うかという、両側面でのバランスを取ることが求められております。そのため、当社は持続的な企業価値の向上につながる収益性の管理に加え、積極的な事業投資と財務の健全性の両立及び利益成長に応じた株主還元の強化を図るべく、6つの指標（営業利益率、ROIC、ROE、配当性向、総還元性向、DOE）を経営上重要視する指標（以下、「重要指標」という）と定めており、算定指標の決定に際しては、「重要指標」のいずれか又はその他算定指標に適していると取締役会が判断した指標を採用することとしております。

算定指標の選定、その額又は数の設定などの算定方法の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定します。

##### 1) 業績連動金銭賞与（役員賞与）

役員賞与の算定指標として採用している業績指標は、「連結売上高」・「連結営業利益（のれん調整後）」・「ROIC」（以下、「3指標」という）であり、3指標を選択した理由は、「連結営業利益（のれん調整後）」及び「ROIC」については、当社が定める重要指標又はそれに関連する指標であることから採用しており、「連結売上高」については、売上高は、企業の成長性や規模の拡大を測る尺度であり、当社グループの単年度予算管理上重要視する指標の1つとして、子会社各社の業績管理にも使用していることから採用しております。

役員賞与の額の決定方法は、上記②業績連動金銭賞与（役員賞与）の項目に記載した方法で常勤取締役間の協議により各取締役に対する支給額案（原案）を算出した後、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映した上で、取締役会にて協議し決定しております。

なお、当事業年度における3指標の評価上の基準値は、「連結売上高」及び「連結営業利益（のれん調整後）」については、当事業年度の期初予算値である連結売上高196,600百万円、連結営業利益（のれん調整後）18,300百万円、「ROIC」については「中期経営計画」において設定した15%であり、各指標の評価基準値に対する達成率又は上昇率を支給額算定において使用しております。

当事業年度の連結売上高の実績（達成率）は、207,171百万円（105.4%）、連結営業利益（のれん調整後）の実績（達成率）は、19,378百万円（105.9%）、ROICの実績（上昇率）は、23.3%（155.4%）となります。

## 2) 業績連動型株式報酬

2023年3月末日で終了した事業年度から2025年3月末日で終了した事業年度までの3事業年度の対象期間（以下、「当該対象期間」という）において業績連動型株式報酬の算定指標として採用していた業績指標は、「連結営業利益成長率」・「連結ROE」・「TSR（株主総利回り）」であり、この3つの指標を採用した理由は、「連結営業利益成長率」、「連結ROE」及び「TSR（株主総利回り）」は共に当社が定める重要指標あるいは重要指標に関連する指標であることから採用しております。

当該対象期間の最終年度である2025年3月期の連結営業利益成長率の実績は144%、連結ROEの実績は18.2%、TSR（株主総利回り）の実績は108%となります。

なお、2026年3月末日で終了する事業年度より、業績連動型株式報酬の算定指標として採用する業績指標を「連結ROE」及び「TSR（株主総利回り）」に変更いたします。この2つの指標を採用した理由は、「連結ROE」及び「TSR（株主総利回り）」は共に当社が定める重要指標あるいは重要指標に関連する指標であることから採用しております。

業績連動型株式報酬の算定の仕組み、給付される当社株式の算定方法は以下のとおりとなり、各対象期間の最終年度の各指標の実績値に応じて付与されるポイント数が決まります。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} = \begin{array}{l} \text{役職位に応じた} \\ \text{基準ポイント} \\ \text{(a)} \end{array} \times \text{業績評価係数(b)} \times 50\%$$

（1株未満は切り捨て）

なお、交付される株式の数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。

$$\begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{金銭の額} \end{array} = \left( \begin{array}{l} \text{確定ポイント} \\ (a) \times (b) \end{array} - \begin{array}{l} \text{給付される} \\ \text{株式の数} \end{array} \right) \times \begin{array}{l} \text{当社株式} \\ \text{の時価} \end{array}$$

(注) 時価とは、対象期間終了後の定時株主総会開催日（以下、「権利確定日」という）における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

なお、対象取締役が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントに権利確定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

(a) 役職位に応じた基準ポイント（付与対象者 1 人当たり）  
（対象期間：3 事業年度）

| 役職位          | 基準ポイント | 付与されるポイントの上限 |
|--------------|--------|--------------|
| 代表取締役会長      | 45,000 | 90,000       |
| 代表取締役社長      | 48,000 | 96,000       |
| 取締役（Grade 3） | 26,400 | 52,800       |
| 取締役（Grade 2） | 22,800 | 45,600       |
| 取締役（Grade 1） | 20,400 | 40,800       |
| 当社執行役員       | 12,000 | 24,000       |
| 子会社取締役（A）    | 12,000 | 24,000       |
| 子会社取締役（B）    | 9,000  | 18,000       |
| 子会社取締役（C）    | 7,500  | 15,000       |

- （注） 1. 基準ポイントは、職務執行期間（各対象期間：対象期間初年度に開催される定時株主総会から 3 年間）における在任月数に応じて按分します（1 ポイント未満切り捨て）。
2. 付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでいます。



(b) 業績評価係数（対象期間：3事業年度）  
（当社取締役及び当社執行役員）

| 業績評価指標              | 評価割合 | 評価係数<br>変動幅 | 目的・目標（単位：百万円）                                                                                         |
|---------------------|------|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 連結営業利益<br>成長率       | 50%  | 0～200%      | 目的：事業規模・収益力の拡大<br>上限：前中計最終年度実績値の130% 17,465<br>目標：前中計最終年度実績値の120% 16,122<br>下限：前中計最終年度実績値の110% 14,778 |
| 連結ROE               | 25%  | 0～200%      | 目的：事業の収益性・効率性の向上<br>上限：現中計の目標値の120% 18%<br>目標：現中計の目標値 15%<br>下限：現中計の目標値の80% 12%                       |
| TSR<br>（TOPIX成長率比較） | 25%  | 0～200%      | 目的：株主価値の向上<br>上限：TOPIX成長率×150%<br>目標：TOPIX成長率×100%<br>下限：TOPIX成長率×50%                                 |
| 合 計                 | 100% | 0～200%      |                                                                                                       |

- (注) 1. 連結営業利益成長率は、2020年3月期から2022年3月期までの3か年の当社中期経営計画（上表及び本注記において「前中計」という）の最終年度の営業利益の実績値13,435百万円（百万円未満切り捨て）を基準値として、130%を上回る場合は200%、110%を下回る場合は0%とし、2023年3月期から2025年3月期までの3か年の当社中期経営計画（上表及び本注記において「現中計」という）の最終年度の連結営業利益の実績値の成長率に応じて評価係数が変動します。
2. 連結ROEは、現中計の目標値である15%を基準値として、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、現中計の最終年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。
3. TSR（株主総利回り）は、各対象期間中の当社TSRが、当初対象期間中のTOPIXの成長率と比較して、150%を上回る場合は200%、50%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。

なお、2026年3月末日で終了する事業年度より、業績連動型株式報酬の算定の仕組み及び給付される当社株式等の算定方法を以下のとおり変更いたします。

付与対象者の役職位及び各対象事業年度の各指標の実績値に応じて各対象事業年度に付与されるポイント数（以下、「確定ポイント」という）が決まり、対象期間（3事業年度）における各対象事業年度の確定ポイントを合計したポイント数に応じた当社株式等が対象期間終了後に給付されます。

$$\begin{array}{lcl} \text{確定ポイント} & = & \text{役職位に応じた} \\ \text{(C)} & & \text{基準ポイント (a)} \quad \times \quad \text{業績評価係数(b)} \end{array}$$

$$\begin{array}{lcl} \text{給付される} & = & \text{確定ポイント (C)} \\ \text{株式の数} & & \text{の合計数} \quad \times \quad 50\% \end{array}$$

（1株未満は切り捨て）

なお、確定ポイントの合計数の50%は、源泉所得税等の納税資金に充当することを目的として、金銭に換価して支給されます。

$$\begin{array}{lcl} \text{給付される} & = & \left( \text{確定ポイント (C)} - \text{給付される} \right) \times \text{当社株式の時価} \\ \text{金銭の額} & & \text{の合計数} \quad \text{株式の数} \end{array}$$

（注）時価とは、権利確定日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

また、対象期間中に付与対象者が死亡した場合、確定ポイントの合計数の100%を金銭に換価して遺族に対して支給されます。その計算式は以下のとおりとなります。

$$\begin{array}{lcl} \text{給付される} & = & \text{確定ポイント (C)} \quad \times \quad \text{当社株式の時価} \\ \text{金銭の額} & & \text{の合計数} \end{array}$$

（注）時価とは、遺族が権利を取得するために必要な手続を行った日又は権利確定日のいずれか遅い日における当社株式の終値とし、当該日に終値が公表されない場合は、終値の取得できる直近の日まで遡って算定するものとします。

なお、付与対象者が対象期間中に海外居住者であった場合には、対象期間終了後に、確定ポイントの合計数に権利確定日の株価を乗じた金額を別途支給するものとします。

(a) 役職位に応じた基準ポイント（付与対象者1人当たり）  
（各対象事業年度）

| 役職位          | 基準ポイント | 付与されるポイントの上限 |
|--------------|--------|--------------|
| 代表取締役会長      | 5,600  | 11,200       |
| 代表取締役社長      | 6,000  | 12,000       |
| 取締役（Grade 3） | 3,300  | 6,600        |
| 取締役（Grade 2） | 2,800  | 5,600        |
| 取締役（Grade 1） | 2,500  | 5,000        |
| 当社執行役員       | 2,200  | 4,400        |
| 子会社取締役（A）    | 2,200  | 4,400        |
| 子会社取締役（B）    | 1,800  | 3,600        |
| 子会社取締役（C）    | 1,500  | 3,000        |

（注） 1. 基準ポイントは、職務執行期間（各対象事業年度）における在任月数に応じて按分します（1ポイント未満切り捨て）。

2. 付与されるポイントの上限は、対象期間終了後に金銭で給付される部分に相当するポイントを含んでおります。

(b) 業績評価係数（各対象事業年度）

〔付与対象者：当社取締役及び当社執行役員〕

| 業績評価指標              | 評価割合 | 評価係数変動幅 | 目的・目標（単位：百万円）                                                                   |
|---------------------|------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 連結ROE               | 50%  | 0～200%  | 目的：事業の収益性・効率性の向上<br>上限：現中計の目標値の120% 18%<br>目標：現中計の目標値 15%<br>下限：現中計の目標値の80% 12% |
| TSR<br>（TOPIX成長率比較） | 50%  | 0～200%  | 目的：株主価値の向上<br>上限：TOPIX成長率×120%<br>目標：TOPIX成長率×100%<br>下限：TOPIX成長率×80%           |
| 合 計                 | 100% | 0～200%  |                                                                                 |

(注) 1. 連結ROEは、現中計の目標値である15%を基準値として、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、各対象年度の連結ROEの実績値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{連結ROE評価係数} = \frac{4 \times (\text{各対象事業年度における連結ROE} - 12\%)}{12\%} \times 100\%$$

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{各対象事業年度における親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{同年度における期首株主資本} + \text{同年度における期末株主資本}) \div 2}$$

2. TSR（株主総利回り）は、各対象事業年度の当社TSRが、各対象事業年度中のTOPIXの成長率と比較して、120%を上回る場合は200%、80%を下回る場合は0%とし、その範囲内で算定された値に応じて評価係数が変動します。その計算式は以下のとおりとなります（係数は10%未満を切り捨て）。

$$\text{TSR評価係数} = \frac{\text{TSR} - 80\%}{20\%} \times 100\%$$

$$\text{TSR} = \frac{((\text{B} - \text{A}) + \text{C}) \div \text{A} + 100\%}{((\text{E} - \text{D}) \div \text{D} + 100\%)}$$

①：各対象事業年度開始前月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

②：各対象事業年度最終月各日の東京証券取引所における当社株式の終値の単純平均値

③：各対象事業年度中の当社1株当たりの配当の総額

④：各対象事業年度開始前月各日のTOPIX終値の単純平均値

⑤：各対象事業年度最終月各日のTOPIX終値の単純平均値

⑥ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び重要な兼職先と当社の関係

| 地 位 | 氏 名          | 兼職先                                                                                                                             | 兼職の内容                                                       |
|-----|--------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 浦 勝 則        | 東京丸の内法律事務所<br>株式会社スタイルポート<br>フィードフォースグループ株式会社<br>FANTAS technology株式会社<br>株式会社ガイア                                               | パートナー弁護士<br>社外取締役（監査等委員）<br>社外取締役（監査等委員）<br>社外監査役<br>代表取締役  |
| 取締役 | ギディオン・フランクリン | Gideon Franklin Limited<br>Culham Prints and Drawings Ltd<br>株式会社ダイフク                                                           | 最高経営責任者（ＣＥＯ）<br>最高経営責任者（ＣＥＯ）<br>社外取締役                       |
| 取締役 | 宮 谷 正 一      | MMグループホールディングス株式会社<br>MMクリエイティブコネクト株式会社                                                                                         | 代表取締役社長<br>代表取締役社長                                          |
| 取締役 | 山 口 畝 美      | Ｕ・アカデミー<br>株式会社ブロードリーフ<br>岡部株式会社<br>ブロードメディア株式会社                                                                                | 代 表<br>社外取締役<br>社外取締役<br>社外取締役                              |
| 監査役 | 麻 生 裕 之      | 麻生税理士事務所<br>株式会社マウスコンピューター<br>テックウインド株式会社<br>株式会社グラスキューブ<br>株式会社スタジオブロス<br>一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会<br>株式会社モデリングブロス<br>株式会社GAKUSA I | 所 長<br>監査役<br>監査役<br>社外監査役<br>社外監査役<br>理 事<br>社外監査役<br>会計参与 |
| 監査役 | 保 田 和 磨      |                                                                                                                                 |                                                             |

- ・株式会社マウスコンピューター及びテックウインド株式会社は、当社の子会社であります。
- ・当社と東京丸の内法律事務所、株式会社スタイルポート、フィードフォースグループ株式会社、FANTAS technology株式会社、株式会社ガイア、Gideon Franklin Limited、Culham Prints and Drawings Ltd、株式会社ダイフク、MMグループホールディングス株式会社、MMクリエイティブコネクト株式会社、Ｕ・アカデミー、株式会社ブロードリーフ、岡部株式会社、ブロードメディア株式会社、麻生税理士事務所、株式会社グラスキューブ、株式会社スタジオブロス、一般社団法人日本パーフェクト整体普及協会、株式会社モデリングブロス及び株式会社GAKUSA I との間には特別の関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

|     | 氏 名          | 出席状況（出席率）       |                 | 主な活動状況                                                                                                                                                                                               |
|-----|--------------|-----------------|-----------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |              | 取締役会<br>(19回開催) | 監査役会<br>(15回開催) |                                                                                                                                                                                                      |
| 取締役 | 浦 勝則         | 19回<br>(100%)   | -               | 弁護士の資格を有し、主に弁護士としての専門的見地及び他社における役員としての経験から適宜、助言・提言を行っております。<br>また、「諮問委員会」の委員を務め、取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。                                                                     |
|     | ギディオン・フランクリン | 19回<br>(100%)   | -               | 国際的な金融機関等におけるアナリスト、M&Aアドバイザー、経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般に関し適宜、助言・提言、並びに海外（主に欧州）の経済・社会・ガバナンスの動向を踏まえた視点による助言・提言を行っております。<br>また、「諮問委員会」の委員を務め、取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。       |
|     | 宮谷 正一        | 19回<br>(100%)   | -               | グローバルに事業を展開する他社における経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般に関し適宜、助言・提言、並びにIT・デジタル分野における知見を活かした助言・提言を行っております。<br>また、「諮問委員会」の委員を務め、取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。                              |
|     | 山口 歆美        | 19回<br>(100%)   | -               | ICT分野のグローバル企業におけるビジネスプランニング、マーケティング、プロジェクトマネジメント業務及び経営者としての豊富な経験から企業経営に通暁しており、経営全般はもとより当社グループの成長戦略や今後の事業展開において有益な助言・提言を行っております。<br>また、「諮問委員会」の委員を務め、取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。 |

|     | 氏 名   | 出席状況（出席率）       |                 | 主な活動状況                                                                                                                                                                                                    |
|-----|-------|-----------------|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|     |       | 取締役会<br>(19回開催) | 監査役会<br>(15回開催) |                                                                                                                                                                                                           |
| 監査役 | 麻生 裕之 | 19回<br>(100%)   | 15回<br>(100%)   | <p>税理士の資格を有し、社外監査役として主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。</p> <p>監査役会においては、税務及び会計に関する知見に基づき適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、「諮問委員会」の委員長を務め、取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。</p> |
|     | 保田 和磨 | 19回<br>(100%)   | 15回<br>(100%)   | <p>企業経営に通暁しており、社外監査役として、主に経営管理の観点から、取締役会の意思決定の適正性・合理性を確保するための助言・提言を行っております。監査役会においては、豊富な経験に基づき適宜、必要な発言を行っております。</p> <p>また、「諮問委員会」の委員を務め取締役候補者の選定、取締役の報酬の決定、取締役会の有効性評価等において重要な役割を果たしました。</p>               |



#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

|                                        | 支 払 額 |
|----------------------------------------|-------|
| イ. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額              | 43百万円 |
| ロ. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 43百万円 |

- (注) 1. 当社の在外子会社12社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。  
なお、R-Logic Sdn. Bhd. (マレーシア) 等の2社は、当社の監査公認会計士等である太陽有限責任監査法人が属するGrant Thorntonメンバーファームに対し、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分していないため、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人との監査契約の内容に照らして、監査計画の内容及び報酬見積りへの算出根拠の適正性等について検証した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はございません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要性があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はございません。

⑥ 補償契約の内容の概要

該当事項はございません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - (1) 当社の全ての役職員がとるべき行動の基本方針である行動規範及び具体的な行動の基準としての行動指針を明文化した「企業行動憲章」の徹底を図ることで、当社の全ての役職員が高い倫理観に基づいて行動し、あらゆる企業活動の前提として法令を遵守する体制を確保する。
  - (2) 当社法務部内にコンプライアンス責任者を配置し、コンプライアンスの推進、役職員への教育、指導を行うと共に、内部監査室はコンプライアンス責任者と連携してコンプライアンスの状況を監査する。監査結果については、定期的に取り締役会及び監査役会に報告されるものとする。
  - (3) 取締役会は、「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記すると共に、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し毅然とした姿勢で対応するものとし、そのために必要な体制を整備する。
  - (4) 取締役は、相互に他の取締役の職務執行状況を監視・監督すると共に、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として、社外取締役が常時、在籍するようにする。
  - (5) コンプライアンス責任者及び取締役並びに監査役は、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに取締役会及び監査役会に報告の上、その内容について調査・審議し、再発防止策を実施する。
  - (6) 法令上疑義のある行為等について通報・相談を受付ける窓口として「コンプライアンスホットライン」を設置すると共に、通報者に不利益が生じない体制を構築する。
- ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - (1) 当社は、取締役及び執行役員の職務執行に係る情報の保存及び管理を統括する責任者を取締役又は執行役員の中から任命すると共に、その者が管理する「文書管理規程」並びに関連法令に定められた期間、取締役会をはじめとする重要な意思決定、職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保管する。
  - (2) これらの文書又は電磁的媒体は、取締役又は監査役から閲覧の請求があった場合、速やかに閲覧・謄写可能な状態にて管理する。
  - (3) 法令又は証券取引所適時開示規則に従い、必要な情報を適時適切に開示する。
  - (4) 第1項の「文書管理規程」を改訂する場合には、取締役会の承認を受けるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 当社は、取締役会において、リスク管理の基本方針、体制及び運用ルール等を体系的に定める「リスク管理規程」を制定し、同規程に基づき各部門の業務執行責任者が担当業務のリスク管理を行う一方、法務部が内部監査室と連携して、組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、その結果を定期的に取締役会に報告することとし、また近年その重要性を増しているIT情報資産については「情報システム管理規程」を制定するなど、損失の危険の管理に関する体制を整備する。
- (2) 当社の経営に重大な影響を及ぼすリスクが発生した場合に備え、事前に適切な対応方法を取り決めるなど、損失を最小限にとどめるために必要な体制整備を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、以下の経営管理システムを運用することにより、取締役の職務執行の効率化を図るものとする。

- (1) 取締役会は、役職員が共有する全社的な目標を定めるため「中期経営計画」を策定し、「中期経営計画」に基づき、各事業部門への効率的かつ適正な経営資源の配分を行う。
- (2) 取締役会は、取締役会が定める経営組織及び業務分掌に基づき、経営と業務執行の分離並びに職務権限・意思決定ルールの明確化を図り、各取締役が自己の職務に対し権限と責任を十分に果たす体制を構築する。
- (3) 取締役の業務執行に必要な情報を適時適切に提供するための情報システムの導入及び業務の拡大、環境の変化に応じたシステムの再評価により、問題を迅速に識別し、解決することができる状態を維持する。

⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループの業務の適正と効率性を確保するため、当社グループの管理本部であるコーポレート本部と経営企画室及び法務部が連携し、「関係会社管理規程」に基づき子会社のリスク管理体制及びコンプライアンス体制等の監督及び指導を行う。
- (2) 当社は、「関係会社管理規程」に従い、子会社に対し、業績、財務状況、その他重要な情報の報告を義務づけると共に、子会社の取締役又は監査役を当社の役職員から派遣することにより、子会社の取締役の職務執行状況を監督する。
- (3) 当社は、連結ベースの「中期経営計画」を策定することで当社グループの経営目標を示すと共に、「関係会社管理規程」において子会社の権限と義務を明確にすることで、当社グループの取締役の職務執行が適正かつ効率的に行われる体制を確保する。
- (4) 当社は、コーポレート本部と内部監査室とが連携し、原則として年1回又は必要に応じて

子会社の監査を行うと共に、監査結果を当社の取締役会に報告する体制を整備する。

- (5) 当社は、子会社の役職員に対し、「コンプライアンスホットライン」の存在を周知すると共に、子会社に対し、通報者に不利益が発生しない体制を構築させる。
  - (6) 当社は、当社グループ間の情報共有と経営戦略上の協議・調整の場として、当社役員と子会社の代表者を固定メンバーとする経営会議を定期的開催する。
  - (7) 当社は、特定業務に関するグループ運営上の調整、業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、総務・人事・法務部門、財務・経理部門、ITシステムの部門毎に機能別のグループ会議を定期的開催し、当社グループ間の情報連絡体制の維持・向上を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人（以下、「補助使用人」という）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項
- (1) 当社は、監査役より補助使用人を置くことを求められた場合には、監査役と協議の上、専任の補助使用人を配置する又は内部監査部門所属の職員に補助使用人を兼任させるものとする。
  - (2) 専任の補助使用人に対する指揮命令権は監査役に属するものとし、その人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役と協議の上、その同意を得るものとする。
  - (3) 補助使用人を兼任する内部監査部門所属の職員が監査役より命じられた業務については、取締役等の指揮命令を受けないものとし、当該職員の人事（任命、異動、評価、報酬、懲戒処分）については、監査役に報告の上、その同意を得るものとする。
- ⑦ 当社の取締役及び使用人並びに当社グループの取締役、監査役及び使用人（以下、総称して「当社グループ役職員」という）又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制
- (1) 当社グループ役職員は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、「コンプライアンスホットライン」への通報・相談内容、その他経営上の重要な事項について、適時、適切な方法により監査役へ報告する。
  - (2) 当社の内部監査部門は、内部監査の実施状況について、監査役へ定期的に報告すると共に、緊急性のある事項については速やかに報告する。
  - (3) 当社グループ役職員は、上記事項に限らず、監査役に報告すべきと判断した事項については、監査役に直接報告することができるものとする。
  - (4) 監査役は、当社グループ役職員に対し、いつでも、監査役の職務を執行するために必要な報告を求めることができるものとする。

- (5) 当社は、監査役への報告をした者が、当該報告をしたことにより不利な取扱いを受けることがないように体制を整備すると共に、その旨を当社グループ役職員に対し周知徹底する。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- (1) 監査役会は、年度監査計画に基づき、監査役の職務の執行上必要と認める費用について、会社に対し予算を提示する。
- (2) 当社は、監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い、又は要した費用の償還を請求したときは、当該監査役の職務の執行に必要なでないことが明白な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (1) 監査役は、監査上必要な事項につき、代表取締役会長及び代表取締役社長と定期的に会合を持ち、意見交換を行う。
- (2) 監査役は、内部監査部門と適時連携を取り、監査役の監査が実効的に行われるよう努める。
- (3) 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見交換を行うと共に、会計監査の状況について会計監査人から報告を受けるものとする。
- (4) 当社は、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士などの専門家に監査業務に関する助言を受ける機会を保障する。
- ⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制
- 当社グループは、財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制システムを構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価すると共に、維持・改善に努める。

## **(6) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 当社グループ役職員が日々、誠実かつ適切な行動をするための共通の価値観・倫理観であり、その行動の拠り所となるものとして「企業行動憲章」を定めると共に、広く浸透し、遵守されるよう、半期に1回、法務部が主催する「コンプライアンス研修」を実施するなど、その周知に努めております。この一環としてハラスメント防止、反社会的勢力との取引排除、インサイダー取引防止などコンプライアンスに係る各種テーマについての研修動画を作成し、役職員が自由に視聴できる環境を整備しております。
  - また、当社連結子会社に対しても、それぞれの事業の特性に応じた形で、当社「企業行動憲



章」に準ずる内容の「企業行動憲章」を定め、役職員に周知・実践されるよう指導を行っております。

- ・「企業行動憲章」の内容を見直すと共に、私たちが大切にしている価値観や企業のあるべき姿を念頭にMCJグループで働く全ての役職員（以下、「役職員」という）が倫理的で責任感のある行動を通じて、私たちの目指す価値の創造を支えるための前提となるよう「企業行動憲章」の内容をベースに「コンプライアンスハンドブック」としてまとめ役職員に配布すると共に、コンプライアンスハンドブックの解説動画を作成し、役職員に視聴いただいております。
- ・「コンプライアンスハンドブック」には、当社の公益通報窓口及び相談窓口であるコンプライアンスホットラインの情報を記載すると共に、役職員が利用し易いようQ&A形式でその利用方法を案内しております。
- ・「企業行動憲章」に反社会的勢力との関係遮断について明記すると共に、「反社会的勢力対応規程」を定め、不当要求防止責任者の設置、警察、弁護士等の外部専門機関との連携、平時・有事における対応等について明記し、役職員にその内容を周知することで、反社会的勢力との関係遮断をより実効的なものとする体制を構築し運用を行っております。  
また、公益財団法人暴力団追放運動推進都民センター（以下、「暴追都民センター」という）賛助会員に入会し、暴追都民センターのご指導・ご協力を受けることで、当社の暴力団排除活動の更なる実効性向上に役立てております。
- ・当社は、取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能として取締役8名のうち4名の社外取締役を選任しております。  
また、社外役員で構成される「諮問委員会」を任意で設置し、取締役の選任・解任や報酬の決定に際しては、「諮問委員会」に諮問し、その答申を反映するというプロセスを経た後、取締役会にて決定するなど、統治機能の充実を図っております。

## ② 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

情報管理の総括責任者として情報管理担当役員を指名し、情報管理担当役員が当社グループ全体の情報を統括して管理を行うと共に、職務執行に係る情報の保管及び管理に係る「文書管理規程」「内部情報管理規程」「個人情報保護規程」「情報システム管理規程」などの各種規程を定め、適宜、必要な見直し等を行っております。

## ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を定め、同規程に基づき法務部が内部監査室と連携し、リスクの状況の監視とリスクを回避・低減するための取り組みを行っております。  
2025年3月期（以下、「本年度」という）においては、代表取締役社長を委員長、法務部長を実行委員長、内部監査室長をアドバイザーとし、全部門長で構成されるリスク管理委員会

を4回開催し、全社的なリスクに関する評価と対応について協議を行うと共に、個別リスクに係る分科会を設置し、ワーキンググループによるリスク・トリートメント（リスク対応）を進めました。その結果については、半期に1度取締役会に報告しております。

- ・新型コロナウイルス感染防止の観点から、2020年3月より在宅勤務体制の本格運用を開始し、感染防止と効率的な働き方の両立を目指した働く場所を限定しないワークスタイルに移行しております。また、新型コロナウイルス感染症の終息後もハイブリッドワーク（出社と在宅勤務を組み合わせた勤務スタイル）を継続し、柔軟な働き方によるワーク・ライフ・バランスの実現につなげてまいります。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・2025年5月14日付で2026年3月期を初年度とする「中期経営計画」（2026年3月期から2028年3月までの3か年計画）を取締役会で決議し、その概要について開示を行っております。  
また、2025年5月14日に公表した「2025年3月期決算説明資料」において、中期経営計画の進捗状況等について説明を行っております。
- ・当社は、経営体制として「純粋持株会社体制」を採用し、当社が純粋持株会社としてグループ全体の経営方針の決定及び経営管理・監督機能を担い、各子会社は、当社からの投資に対して最大のリターンを上げるための事業運営に専念するという役割分担により、事業環境の変化に応じた迅速・果断な意思決定とグループ全体最適の観点に立った透明性・公平性の高いグループ経営を実現しております。
- ・「取締役会規程」において、取締役会で審議が必要な事項及び取締役会に報告すべき事項を定めると共に、「職務権限規程」により経営陣に判断・決定を委ねる事項及びその範囲を定めることで、業務執行における各職位の責任と権限を明確にし、業務の組織的かつ能率的な運営を行っております。

⑤ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ・当社子会社及び関連会社（以下、「関係会社」という）に対しては、「関係会社管理規程」を定め、当社取締役会の承認を要する事項、事前協議を要する事項、報告を要する事項といった関係会社に対する管理基準を明確にし、関係会社の指導及び育成と、グループとしての経営効率の向上を図っております。
- ・年度監査計画に基づき、内部監査室による子会社を対象とした監査が実施され、当社取締役会に報告され、監査結果に基づく改善指示や指導を行っております。
- ・「経営会議」を四半期に1度開催し、子会社の経営陣より、事業運営の状況、経営計画の進捗、課題等に対する取り組み状況などの報告を受け、意見交換を行うことで、決定された経

営計画又は経営戦略に基づいた事業運営が行われるよう監督を行っております。

- ・ 特定業務に関するグループ内で共通して取り組むべき課題等の共有、グループ運営上の調整、並びに業務遂行上の知識の共有、教育及び啓蒙などを行う場として、グループ管理ミーティング（総務・人事・法務部門）を4回、グループCFO会議（財務・経理部門）を3回、IT運営委員会（ITシステム）を4回開催いたしました。
- ・ 社会及び当社の持続的な発展の実現に向け当社のサステナビリティへの取り組みを適切に監督すると共に、当社及びステークホルダーの視点に立ってマテリアリティ（重要課題）や戦略的方向性に基づき、サステナビリティと統合した事業戦略を策定・推進するための枠組みとして「サステナビリティ推進委員会」を設置しており、本年度の取り組みとしては、自社ホームページのサステナビリティページのリニューアル（IR情報の整理・充実及び見易い、分かり易い表示への変更）を実施いたしました。

また当社は、データとデジタル技術を活用し中長期の成長戦略を踏まえた上で当社グループのビジネスモデルやビジネスプロセスを変革・効率化することで当社グループの企業価値の更なる向上につなげるため、当社グループのDX戦略を推進するグループ横断の組織として「DX推進委員会」を設置しており、2024年12月から委員会の活動を開始し、本年度は、生成AIの活用による生産性向上やDX人材育成などについて検討を行っております。

- ⑥ 監査役が補助使用人を置くことを求めた場合における補助使用人に関する体制並びに補助使用人の取締役からの独立性及び補助使用人に対する指示の実効性に関する事項  
「監査役会規程」において、補助使用人及び補助使用人の独立性の確保に関する規定を設け、同規定に基づく運用を行うことにより、監査役の補助使用人（内部監査室の職員）に対する指揮命令権の確保を図っております。
- ⑦ 当社グループ役職員又はこれらの者から報告を受けた者が、当社の監査役に報告するための体制  
「監査役会規程」に監査役への報告に関する体制に関する規定を設け、当社グループ役職員の相談窓口としての「コンプライアンスホットライン」の設置及び通報された内容の報告を行うと共に、「内部監査報告会」を月1回定期的に開催し、内部監査室による内部監査の結果について報告を行っております。
- ⑧ 監査役の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続その他の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
「監査役会規程」に監査費用に関する規定を設け、監査役が職務の執行上必要と認める費用について、会社に費用の償還を請求できる旨を明記し、監査役から費用の償還の請求を受



けた場合には、速やかに清算しております。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役会は、代表取締役との会合を計4回実施し、意見交換を行っております。
- ・ 監査役会は、月1回定期的に内部監査室とミーティングを実施し、監査結果についての報告を受け、意見交換を行っております。
- ・ 監査役会は、四半期に1回定期的に会計監査人である太陽有限責任監査法人とミーティングを実施すると共に、会計監査人の監査に同行するなど、適宜、必要なコミュニケーションを図っております。
- ・ 常勤監査役は、監査役会を代表して、年1回定期的に当社グループ関係会社の代表取締役との会合を実施し、意見交換を行い、その内容について監査役会に報告を行っております。

## (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元の充実を経営上の最も重要な課題の1つと考えており、経営成績に応じた業績成果配分型の配当を基本方針として、総還元性向の目安を30%から40%程度とし、うち配当性向に関しては親会社株主に帰属する当期純利益の30%以上を目標としており、DOEの水準については4.5%程度を掲げております。

配当については前述のとおり経営成績に応じた業績成果配分を基本方針としておりますが、その経営成績が一時的であり、なおかつ外部要因を主因として短期的に減益となるものの、当社グループの中長期での成長性や将来性に変化が無いと判断される場合は、前期比での増配の維持を優先し、配当性向30%以上、総還元性向30%から40%の範囲内において機動的に調整を行うことといたします。

自己株式の取得、資本準備金の額の減少、剰余金その他の処分については、当社の財務状況や足元及び今後想定される損益の水準、ROEの水準、成長のための投資機会の有無や株式市場全体の状況等を総合的に勘案の上、資本効率の向上を目指し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

また、当社は、上記方針に基づき株主の皆様への利益還元を行いつつ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上のための成長投資についても積極的に行ってまいります。内部留保金については、事業環境（収益、M&A、設備投資の状況等）に応じて機動的かつ有効的にこれを活用し、中長期的な展望に立って企業体質と市場競争力の強化に取り組んでまいります。

なお、当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款で定めておりますが、当面は中間配当を見送り、期末配当の年1回の剰余金の配当のみとする方針としております。期末配当の決定機関は株主総会であります。

### （次期以降の総還元性向について）

当社は株主還元の強化を今後もその重視する経営指標の1つとし、2025年5月14日に公表した新中期経営計画（2026年3月期～2028年3月期）において、配当性向30%以上を前提としつつ、前期において12年連続増配となった1株当たり配当金額の累進を今後も目指すと共に、総還元性向については、30%から50%中心、上限80%程度をめどとすることを目標としております。また、当該方針に則り、2025年5月14日に更なる自社株買いを発表し、予想される2026年3月期の総還元性向は79.5%となっております。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目               | 金 額     |
|-----------------|---------|-------------------|---------|
| ( 資 産 の 部 )     |         | ( 負 債 の 部 )       |         |
| 流 動 資 産         | 119,152 | 流 動 負 債           | 38,080  |
| 現金 及 び 預 金      | 57,725  | 買 掛 金             | 14,065  |
| 売 掛 金           | 22,360  | 短 期 借 入 金         | 8,737   |
| 商 品 及 び 製 品     | 23,269  | 未 払 法 人 税 等       | 2,478   |
| 仕 掛 品           | 506     | 契 約 負 債           | 3,414   |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品 | 11,656  | 製 品 保 証 引 当 金     | 1,657   |
| そ の 他           | 3,676   | 賞 与 引 当 金         | 509     |
| 貸 倒 引 当 金       | △43     | 株 主 優 待 引 当 金     | 52      |
| 固 定 資 産         | 15,029  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金 | 220     |
| 有 形 固 定 資 産     | 9,418   | そ の 他             | 6,944   |
| 建 物 及 び 構 築 物   | 6,175   | 固 定 負 債           | 6,579   |
| 土 地             | 1,765   | 長 期 借 入 金         | 4,706   |
| リ ー ス 資 産       | 326     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 341     |
| 建 設 仮 勘 定       | 139     | 繰 延 税 金 負 債       | 626     |
| そ の 他           | 1,012   | そ の 他             | 905     |
| 無 形 固 定 資 産     | 1,272   | 負 債 合 計           | 44,660  |
| の れ ん           | 262     | ( 純 資 産 の 部 )     |         |
| そ の 他           | 1,010   | 株 主 資 本           | 80,945  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 4,338   | 資 本 金             | 3,868   |
| 投 資 有 価 証 券     | 920     | 資 本 剰 余 金         | 9,333   |
| 繰 延 税 金 資 産     | 1,867   | 利 益 剰 余 金         | 69,361  |
| そ の 他           | 1,585   | 自 己 株 式           | △1,616  |
| 貸 倒 引 当 金       | △35     | その他の包括利益累計額       | 8,374   |
| 資 産 合 計         | 134,182 | その他有価証券評価差額金      | 28      |
|                 |         | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | 8,332   |
|                 |         | 退職給付に係る調整累計額      | 12      |
|                 |         | 非 支 配 株 主 持 分     | 201     |
|                 |         | 純 資 産 合 計         | 89,522  |
|                 |         | 負 債 及 び 純 資 産 合 計 | 134,182 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書  
(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             |       | 金 額 |         |
|-----------------|-------|-----|---------|
| 売上高             |       |     | 207,171 |
| 売上原価            |       |     | 155,495 |
| 売上総利益           |       |     | 51,675  |
| 販売費及び一般管理費      |       |     | 32,297  |
| 営業利益            |       |     | 19,378  |
| 営業外収益           |       |     |         |
| 受取利息            | 1,095 |     |         |
| のれん償却額          | 18    |     |         |
| 受取手数料           | 32    |     |         |
| その他             | 76    |     | 1,223   |
| 営業外費用           |       |     |         |
| 支払利息            | 324   |     |         |
| 為替差損            | 87    |     |         |
| 支払手数料           | 39    |     |         |
| 投資有価証券評価損       | 37    |     |         |
| その他             | 94    |     | 583     |
| 経常利益            |       |     | 20,018  |
| 特別利益            |       |     |         |
| 固定資産売却益         | 14    |     | 14      |
| 特別損失            |       |     |         |
| 固定資産売却損         | 0     |     |         |
| 固定資産除却損         | 29    |     |         |
| 減損損失            | 241   |     |         |
| 事務所移転費用         | 11    |     |         |
| その他             | 62    |     | 344     |
| 税金等調整前当期純利益     |       |     | 19,687  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 5,660 |     |         |
| 法人税等調整額         | △49   |     | 5,611   |
| 当期純利益           |       |     | 14,076  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       |     | 23      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       |     | 14,052  |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |  | 株 主 資 本 計 |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|--|-----------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |  |           |
| 当 期 首 残 高                | 3,868   | 9,333     | 60,941    | △830    |  | 73,312    |
| 当 期 変 動 額                |         |           |           |         |  |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |         |           | △5,631    |         |  | △5,631    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |         |           | 14,052    |         |  | 14,052    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |         |           |           | △786    |  | △786      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |         |           |           |         |  | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  |         |           |           |         |  |           |
| 当 期 変 動 額 合 計            | -       | -         | 8,420     | △786    |  | 7,633     |
| 当 期 末 残 高                | 3,868   | 9,333     | 69,361    | △1,616  |  | 80,945    |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |                  |                   | 非 支 配 株 主 分 | 純 合 資 産 計 |
|--------------------------|-----------------------|-------------|------------------|-------------------|-------------|-----------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算 勘 定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |             |           |
| 当 期 首 残 高                | 30                    | 5,820       | 17               | 5,868             | 165         | 79,346    |
| 当 期 変 動 額                |                       |             |                  |                   |             |           |
| 剰 余 金 の 配 当              |                       |             |                  |                   |             | △5,631    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益  |                       |             |                  |                   |             | 14,052    |
| 自 己 株 式 の 取 得            |                       |             |                  |                   |             | △786      |
| 非支配株主との取引に係る<br>親会社の持分変動 |                       |             |                  |                   |             | -         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額）  | △1                    | 2,512       | △5               | 2,505             | 36          | 2,542     |
| 当 期 変 動 額 合 計            | △1                    | 2,512       | △5               | 2,505             | 36          | 10,175    |
| 当 期 末 残 高                | 28                    | 8,332       | 12               | 8,374             | 201         | 89,522    |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・ 連結子会社の数 20社
- ・ 主要な連結子会社の名称 株式会社マウスコンピューター  
テックウインド株式会社  
iiyama Benelux B.V.  
株式会社ユニットコム

##### ② 非連結子会社の状況

- ・ 主要な非連結子会社の名称等 特記すべき主要な非連結子会社はありません。  
(連結の範囲から除いた理由)  
非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う分）及び利益剰余金（持分に見合う分）等はいずれも、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- ・ 持分法を適用しない非連結子会社 特記すべき主要な非連結子会社はありません。  
会社のうち主要な会社等の名称 (持分法を適用しない理由)  
持分法を適用しない会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちiiyama Benelux B.V.、iiyama Deutschland GmbH、iiyama (UK) Ltd.、iiyama France SARL、iiyama Polska Sp.zo.o.、R-Logic International Pte Ltd、R Logic Customer Care Services Sdn. Bhd.、R-Logic Sdn. Bhd.、R-Logic Technology Services India Private Limited、Disc Technology Services Private Limited、PT. RLogic Technology Indonesia及び宏瑞电子科技（上海）有限公司の決算日は、12月31日であります。連結決算日（3月31日）との差は3ヶ月以内であるため、当該連結子会社の事業年度に係る計算書類を基礎として連結を行っております。但し、1月1日から3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. 有価証券

その他有価証券

- ・市場価格のない株式 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用等以外のもの しております。
- ・市場価格のない株式 移動平均法による原価法を採用しております。
- 等
- ・投資事業有限責任組 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純合及びそれに類する 額で取り込む方法によっております。

組合への出資

###### ロ. デリバティブ

時価法を採用しております。

###### ハ. 棚卸資産

- ・商品、原材料 国内連結子会社は主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、在外連結子会社は移動平均法又は先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・製品、仕掛品 連結子会社は主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
- ・貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法による算定）を採用しております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。



ハ. リース資産                      リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しておりますが、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、IFRSもしくはIFRSに準拠した会計基準を適用している在外連結子会社においては、IFRS第16号「リース」に基づき、リース期間が12カ月以内に終了するリース及び原資産が少額であるリースを除き、全てのリースについて、原資産を使用する権利である使用権資産を認識しております。当社グループにおいては、貸借対照表において、使用権資産をリース資産に計上しております。

二. 長期前払費用                      定額法を採用しております。

### ③ 繰延資産の処理方法

イ. 株式交付費                      支出時に全額費用処理しております。

ロ. 社債発行費                      支出時に全額費用処理しております。

### ④ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金                      売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金                      従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ. 製品保証引当金                      連結子会社の一部において、製品及び商品販売後の無償補修費用の支出に備えるため、販売数量を基準として過去の経験率に基づき無償補修費用見込額を計上しております。

二. 株主優待引当金                      株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。

ホ. 役員株式給付引当金                      役員株式給付規則に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。

### ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、パソコン関連事業、総合エンターテインメント事業を主な事業としており、主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

主な事業における履行義務は、パソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供、複合カフェ及びフィットネスジムの運営サービスの提供を行っております。これらの取引については、商品又は製品等を顧客に引き渡した時点又は顧客が検収した一時点で充足される履行義務であり、当該引渡又は検収時点において収益を認識しております。但し、商品又は製品等の国内の販売において、出荷時から当該商品又は製品等の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、連結子会社の一部において、付与したポイントのうち期末時点において履行義務を充足していない残高は契約負債として計上しております。また、修理及びサポートサービスの提供のうち、商品又は製品等の販売において、製品が合意された仕様に従っているという保証に加え延長保証等を行う場合、当該追加の保証は別個の履行義務として取引価格を配分し、延長保証期間にわたり収益を認識しております。

⑥ 退職給付に係る会計処理の方法

- |                                    |                                                                                                                                                                                 |
|------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ. 退職給付見込額の<br>期間帰属方法              | 連結子会社の一部においては、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度<br>末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。                                                                                              |
| ロ. 数理計算上の差異<br>及び過去勤務費用<br>の費用処理方法 | 過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額<br>法により費用処理しております。<br><br>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の<br>年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理するこ<br>ととしております。 |
| ハ. 小規模企業等に<br>おける簡便法の採用            | 連結子会社の一部においては、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る<br>期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。                                                                                          |

⑦ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑧ 重要なヘッジ会計の方法

- |                |                                                                                                                                           |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| イ、ヘッジ会計の方法     | 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替予約等については、振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。                                          |
| ロ、ヘッジ手段とヘッジ対象  | ヘッジ手段… 為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、外貨建借入金<br>ヘッジ対象… 外貨建金銭債権債務、借入金利息、在外子会社に対する持分                                                                    |
| ハ、ヘッジ方針        | 当社及び一部の連結子会社は、各社の規程に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。<br>なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。        |
| 二、ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な要件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。 |

⑨ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年から20年の期間で均等償却を行っております。

⑩ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- グループ通算制度の適用** 当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上したものであって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

### (1) 棚卸資産の評価

#### ① 当連結会計年度計上額

|                         |           |
|-------------------------|-----------|
| 商品及び製品                  | 23,269百万円 |
| 仕掛品                     | 506百万円    |
| 原材料及び貯蔵品                | 11,656百万円 |
| 上記のうち、マウスコンピューター社に係る原材料 | 8,792百万円  |

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループは、棚卸資産の評価を収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、収益性の低下の事実を反映する方法としては、各連結子会社の実態に応じて、滞留期間に応じて帳簿価額に一定率を乗じる方法等を採用しております。なお、マウスコンピューター社の原材料の評価に際しては、滞留期間に応じて帳簿価額に一定率を乗じる方法に加えて、社内ルールに基づき抽出した一部の原材料については滞留状況、需要動向の急激な変化等を勘案し、最終製品の正味売却価額を見積ることにより、必要に応じて追加的な帳簿価額の切下げを行っております。

将来の予測不能な需要動向の急激な変化等により、価格下落など当社グループに不利な状況が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において帳簿価額の切下げが追加的に必要となる可能性があります。

### (2) 固定資産の減損

#### ① 当連結会計年度計上額

##### イ. 減損会計の対象となる固定資産

|                       |          |
|-----------------------|----------|
| パソコン関連事業              | 8,349百万円 |
| 上記のうち、ユニットコム社に係る固定資産  | 3,723百万円 |
| 総合エンターテインメント事業        | 3,112百万円 |
| 上記のうち、aprecio社に係る固定資産 | 2,626百万円 |

##### ロ. 減損損失

|                |        |
|----------------|--------|
| パソコン関連事業       | 150百万円 |
| 総合エンターテインメント事業 | 91百万円  |

#### ② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループはパソコン関連事業においてパソコン及びパソコンパーツの販売店舗、工場等を、総合エンターテインメント事業において複合カフェ、24時間フィットネス等の店舗を保有しております。

このうち、パソコン関連事業においては、主に連結子会社のユニットコム社において、総合エンターテインメント事業においては、主に連結子会社のaprecio社において店舗に係る固定資産が多額に計上されております。これらの連結子会社においては店舗等の継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づき減損会計上の資産のグルーピングを行っておりますが、多店舗展開を行っていることから多数の資産グループを有しております。各店舗の収益は、需要動向、市場競争等による影響を受けるため、減損会計における回収可能価額の算定の際に前提とした将来キャッシュ・フロー、割引率等の前提条件に見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結計算書類において追加の減損損失が発生する可能性があります。

### 3. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 6,814百万円
- (2) のれん及び負ののれんは、両者を相殺した差額を無形固定資産に「のれん」として表示しております。相殺前の金額は次のとおりであります。
- |       |        |
|-------|--------|
| のれん   | 281百万円 |
| 負ののれん | 19百万円  |

### 4. 連結損益計算書に関する注記

#### 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。

| 場所          | 用途            | 種類              | 減損損失<br>(百万円) |
|-------------|---------------|-----------------|---------------|
| 東京都<br>江東区他 | 店舗設備          | 建物附属設備及び工具器具備品等 | 103           |
| 東京都<br>千代田区 | 自社利用目的のソフトウェア | ソフトウェア仮勘定       | 106           |
| 島根県<br>出雲市  | その他事業用資産      | 土地等             | 31            |

#### ① 減損損失を認識するに至った経緯

- イ. 店舗設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであること等から、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。
- ロ. 自社利用目的のソフトウェアについては、一部の機能について利用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能額まで減額しております。
- ハ. その他の事業用資産については、継続的な使用が見込めなくなったこと等により、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。

#### ② グループینگの方法

管理会計上の区分を基礎として、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位でグループピングを行っております。

#### ③ 回収可能価額の算定方法

- イ. 店舗設備の回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。
- ロ. 自社利用目的のソフトウェアは、一部の機能について利用見込みがなくなったため、当該部分を減損損失(106百万円)として特別損失に計上しております。
- ハ. その他の事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額等を基に算定しております。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 101,774,700株  | －株           | －株           | 101,774,700株 |

### (2) 自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 3,515,671株    | 582,288株     | －株           | 4,097,959株   |

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加582,288株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582,200株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。
2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が546,100株含まれております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金の支払額

| 決 議                       | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|---------------------------|-------|-----------------|------------------|----------------|----------------|
| 2024年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 5,631           | 57.00            | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月26日 |

- (注) 1. 2024年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金31百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額57.00円には、記念配当20.00円が含まれております。

#### ② 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

| 決議予定                      | 株式の種類 | 配当金の<br>総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額 (円) | 基準日            | 効力<br>発生日      |
|---------------------------|-------|------------------|-------|------------------|----------------|----------------|
| 2025年6月25日<br>定 時 株 主 総 会 | 普通株式  | 4,223            | 利益剰余金 | 43.00            | 2025年<br>3月31日 | 2025年<br>6月26日 |

- (注) 2025年6月25日定時株主総会決議に基づく配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金23百万円が含まれております。

## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取り組み方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は為替の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は1年以内の支払期日であります。また、その一部には輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達に伴う短期、長期借入金であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されており、また外貨建借入金は為替変動リスクに晒されています。このうち一部は、デリバティブ取引（金利スワップ取引又は金利通貨スワップ取引）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、スワップ取引及び借入金の為替、金利の変動リスクに対するヘッジを目的としたスワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(4)会計方針に関する事項 ⑧重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

##### イ. 信用リスクの管理

当社グループは、「与信管理規程」に従い、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うと共に、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

##### ロ. 市場リスクの管理

当社グループは、外貨建営業債権債務について、為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた「デリバティブ管理規程」に従って行っております。

##### ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、担当部署が月次で資金繰り計画を作成・更新すると共に、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（80ページ（注2）参照）。また、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

|                   | 連結貸借対照表計上額<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 差額<br>(百万円) |
|-------------------|---------------------|-------------|-------------|
| (1) 長期借入金 (*1)    | 7,632               | 7,634       | 1           |
| 負債計               | 7,632               | 7,634       | 1           |
| (2) デリバティブ取引 (*2) |                     |             |             |
| ①ヘッジ適用なし          | 58                  | 58          | -           |
| ②ヘッジ適用あり          | -                   | -           | -           |
| デリバティブ取引計         | 58                  | 58          | -           |

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( ) で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) デリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないもの：取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は次のとおりであります。

(イ) 通貨関連（時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。）

| 区分        | 種類       | 契約額<br>(百万円) | 契約額のうち1年超<br>(百万円) | 時価<br>(百万円) | 評価損益<br>(百万円) |
|-----------|----------|--------------|--------------------|-------------|---------------|
| 市場取引以外の取引 | 為替予約取引   |              |                    |             |               |
|           | 売建       |              |                    |             |               |
|           | 英ポンド     | 3,182        | -                  | 69          | 69            |
|           | ポーランドズロチ | 307          | -                  | △0          | △0            |
|           | 買建       |              |                    |             |               |
|           | 米ドル      | 3,386        | -                  | △11         | △11           |
| 合計        |          | 6,876        | -                  | 58          | 58            |

(ロ) 金利関連

該当事項はありません。

## (注2) 市場価格のない株式等

| 区分           | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|--------------|-----------------|
| 非上場株式等       | 7               |
| 投資事業責任組合への出資 | 913             |

「投資事業責任組合への出資」については時価算定会計基準適用指針第24-16項の取扱いを適用しており、金融商品時価開示適用指針第4項（1）に定める事項を注記しておりません。

## (注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

| 区分  | 連結貸借対照表計上額（百万円） |
|-----|-----------------|
| 売掛金 | 22,360          |

## (注4) 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(百万円) | 1年超<br>2年以内<br>(百万円) | 2年超<br>3年以内<br>(百万円) | 3年超<br>4年以内<br>(百万円) | 4年超<br>5年以内<br>(百万円) | 5年超<br>(百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 5,810         | -                    | -                    | -                    | -                    | -            |
| 長期借入金 | 2,926         | 3,767                | 476                  | 293                  | 168                  | -            |
| 合計    | 8,737         | 3,767                | 476                  | 293                  | 168                  | -            |



(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

| 区分               | 時価（百万円） |      |      |    |
|------------------|---------|------|------|----|
|                  | レベル1    | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連 | -       | 71   | -    | 71 |
| 資産計              | -       | 71   | -    | 71 |
| デリバティブ取引<br>通貨関連 | -       | 13   | -    | 13 |
| 負債計              | -       | 13   | -    | 13 |

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分               | 時価（百万円） |       |      |       |
|------------------|---------|-------|------|-------|
|                  | レベル1    | レベル2  | レベル3 | 合計    |
| 長期借入金（1年内返済予定含む） | -       | 7,634 | -    | 7,634 |
| 負債計              | -       | 7,634 | -    | 7,634 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## 8. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

① 財又はサービスの種類別の内訳

|                          | 報告セグメント（百万円） |                    | 合計<br>（百万円） |
|--------------------------|--------------|--------------------|-------------|
|                          | パソコン関連事業     | 総合エンターテインメント<br>事業 |             |
| パソコン関連製品等                | 191,610      | -                  | 191,610     |
| 修理及びサポート等                | 7,086        | -                  | 7,086       |
| 複合カフェ店舗及びフィットネスジ<br>ムの運営 | -            | 5,367              | 5,367       |
| その他                      | 1,773        | 1,041              | 2,815       |
| 顧客との契約から生じる収益            | 200,469      | 6,409              | 206,878     |
| その他の収益                   | 292          | -                  | 292         |
| 外部顧客への売上高                | 200,761      | 6,409              | 207,171     |

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

② 主たる地域市場

|               | 報告セグメント（百万円） |                    | 合計<br>（百万円） |
|---------------|--------------|--------------------|-------------|
|               | パソコン関連事業     | 総合エンターテインメント<br>事業 |             |
| 日本            | 134,294      | 6,409              | 140,703     |
| 欧州            | 60,790       | -                  | 60,790      |
| その他           | 5,385        | -                  | 5,385       |
| 顧客との契約から生じる収益 | 200,469      | 6,409              | 206,878     |
| その他の収益        | 292          | -                  | 292         |
| 外部顧客への売上高     | 200,761      | 6,409              | 207,171     |

（注）その他の収益は、リース取引に関する会計基準に基づく賃貸収入であります。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

連結注記表の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑤重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

|                      | 当連結会計年度 (百万円) |
|----------------------|---------------|
| 顧客との契約から生じた債権 (期首残高) | 22,814        |
| 顧客との契約から生じた債権 (期末残高) | 22,360        |
| 契約負債 (期首残高)          | 3,220         |
| 契約負債 (期末残高)          | 3,414         |

契約負債は、主にパソコン関連製品の販売、修理及びサポートサービスの提供にかかる顧客からの前受金に関連するものです。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていた額は、1,637百万円であります。また、契約負債の増減は、主に前受金の受取り (契約負債の増加) と、収益認識 (同、減少) によるものであります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

|         | 当連結会計年度 (百万円) |
|---------|---------------|
| 1年以内    | 937           |
| 1年超2年以内 | 638           |
| 2年超3年以内 | 457           |
| 3年超     | 342           |
| 合計      | 2,377         |

## 9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 914円45銭

(2) 1株当たり当期純利益 143円07銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 10. 重要な後発事象に関する注記

(自己株式の取得)

当社は、2025年5月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を通じて株主還元を図ること及び経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため。

(2) 取得に関する事項

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| ① 取得する対象の株式の種類 | 当社普通株式                   |
| ② 取得する株式の総数    | 3,000,000株（上限）           |
| ③ 株式の取得価額の総額   | 4,000百万円（上限）             |
| ④ 取得期間         | 2025年7月1日から2025年12月23日まで |
| ⑤ 取得方法         | 東京証券取引所における市場買付け         |

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額    | 科 目                     | 金 額    |
|-----------------|--------|-------------------------|--------|
| ( 資 産 の 部 )     |        | ( 負 債 の 部 )             |        |
| 流 動 資 産         | 19,578 | 流 動 負 債                 | 3,700  |
| 現 金 及 び 預 金     | 1,407  | 短 期 借 入 金               | 810    |
| 売 掛 金           | 45     | 1年内返済予定の長期借入金           | 2,025  |
| 前 払 費 用         | 35     | 未 払 金                   | 279    |
| 関係会社短期貸付金       | 18,080 | 未 払 費 用                 | 138    |
| 貸 倒 引 当 金       | △328   | 前 受 収 益                 | 93     |
| そ の 他           | 338    | 預 り 金                   | 21     |
| 固 定 資 産         | 10,106 | 未 払 法 人 税 等             | 9      |
| 有 形 固 定 資 産     | 49     | 賞 与 引 当 金               | 32     |
| 建 物             | 29     | 株 主 優 待 引 当 金           | 52     |
| 車 両 運 搬 具       | 4      | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 220    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品 | 14     | そ の 他                   | 16     |
| 無 形 固 定 資 産     | 485    | 固 定 負 債                 | 3,025  |
| ソ フ ト ウ エ ア     | 38     | 長 期 借 入 金               | 3,025  |
| そ の 他           | 447    | 負 債 合 計                 | 6,725  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 9,571  | ( 純 資 産 の 部 )           |        |
| 投 資 有 価 証 券     | 325    | 株 主 資 本                 | 23,058 |
| 関 係 会 社 株 式     | 8,972  | 資 本 金                   | 3,868  |
| 長 期 前 払 費 用     | 13     | 資 本 剰 余 金               | 8,239  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 126    | 資 本 準 備 金               | 7,177  |
| そ の 他           | 133    | そ の 他 資 本 剰 余 金         | 1,062  |
| 資 産 合 計         | 29,684 | 自 己 株 式 処 分 差 益         | 1,062  |
|                 |        | 利 益 剰 余 金               | 12,568 |
|                 |        | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 12,568 |
|                 |        | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 12,568 |
|                 |        | 自 己 株 式                 | △1,616 |
|                 |        | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | △99    |
|                 |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 28     |
|                 |        | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △128   |
|                 |        | 純 資 産 合 計               | 22,959 |
|                 |        | 負 債 及 び 純 資 産 合 計       | 29,684 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

( 2024 年 4 月 1 日から  
2025 年 3 月31日まで )

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額  |       |
|------------------------|------|-------|
| 営 業 収 益                |      | 5,415 |
| 売 上 総 利 益              |      | 5,415 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費    |      | 1,231 |
| 営 業 利 益                |      | 4,183 |
| 営 業 外 収 益              |      |       |
| 受 取 利 息                | 91   |       |
| 受 取 手 数 料              | 0    |       |
| シ ス テ ム 利 用 料          | 25   |       |
| そ の 他                  | 19   | 136   |
| 営 業 外 費 用              |      |       |
| 支 払 利 息                | 260  |       |
| 為 替 差 損                | 240  | 500   |
| 経 常 利 益                |      | 3,819 |
| 特 別 利 益                |      |       |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額        | 257  | 257   |
| 特 別 損 失                |      |       |
| 固 定 資 産 除 却 損          | 24   |       |
| 減 損 損 失                | 106  |       |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額        | 23   |       |
| そ の 他                  | 10   | 164   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益        |      | 3,911 |
| 法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税 | △169 |       |
| 法 人 税 等 調 整 額          | 28   | △141  |
| 当 期 純 利 益              |      | 4,053 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書  
(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |          |           | 資 本     |        |          |
|-------------------------|---------|-----------|----------|-----------|---------|--------|----------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |          | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株主資本合計 |          |
|                         |         | 資 本 準 備 金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計   |         |        | その他利益剰余金 |
|                         |         |           | 自己株式処分差益 |           |         |        | 繰越利益剰余金  |
| 当 期 首 残 高               | 3,868   | 7,177     | 1,062    | 8,239     | 14,146  | △830   | 25,424   |
| 当 期 変 動 額               |         |           |          |           |         |        |          |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |           |          |           | △5,631  |        | △5,631   |
| 当 期 純 利 益               |         |           |          |           | 4,053   |        | 4,053    |
| 自己株式の取得                 |         |           |          |           |         | △786   | △786     |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |         |           |          |           |         |        |          |
| 当 期 変 動 額 合 計           | -       | -         | -        | -         | △1,578  | △786   | △2,365   |
| 当 期 末 残 高               | 3,868   | 7,177     | 1,062    | 8,239     | 12,568  | △1,616 | 23,058   |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |         |            | 純資産合計  |
|-------------------------|-----------------|---------|------------|--------|
|                         | その他有価証券評価差額金    | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高               | 30              | △233    | △202       | 25,221 |
| 当 期 変 動 額               |                 |         |            |        |
| 剰 余 金 の 配 当             |                 |         |            | △5,631 |
| 当 期 純 利 益               |                 |         |            | 4,053  |
| 自己株式の取得                 |                 |         |            | △786   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △1              | 104     | 103        | 103    |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △1              | 104     | 103        | △2,261 |
| 当 期 末 残 高               | 28              | △128    | △99        | 22,959 |

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### 有価証券の評価基準及び評価方法

|                                  |                                                              |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| 子会社株式                            | 移動平均法による原価法を採用しております。                                        |
| その他有価証券                          |                                                              |
| 市場価格のない株式等<br>以外のもの              | 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。           |
| 市場価格のない株式等                       | 移動平均法による原価法を採用しております。                                        |
| 投資事業有限責任組合<br>及びそれに類する組合<br>への出資 | 組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。 |

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産 定率法を採用しております。但し、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。
- なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 5年    |
| 車両運搬具  | 6年    |
| 工具器具備品 | 3～10年 |
- ② 無形固定資産 定額法を採用しております。
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) 引当金の計上基準

|           |                                                                                    |
|-----------|------------------------------------------------------------------------------------|
| 貸倒引当金     | 売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 |
| 賞与引当金     | 従業員に対する賞与の支出に充てるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。                                      |
| 株主優待引当金   | 株主優待制度に基づく費用の発生に備えるため、翌期において発生すると見込まれる額を計上しております。                                  |
| 役員株式給付引当金 | 役員株式給付規則に基づく将来の当社株式の給付に備えるため、対象役員に付与されたポイントに応じた株式の給付見込額を基礎として計上しております。             |



(4) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務委託収入及び受取配当金となります。経営指導料及び業務委託収入においては、子会社への契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益及び費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

|          |                                                                  |
|----------|------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ会計の方法 | 繰延ヘッジ処理によっております。<br>なお、通貨スワップについては振当処理を、金利スワップについては特例処理によっております。 |
|----------|------------------------------------------------------------------|

|             |                                                                                                                                           |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ、通貨スワップ、外貨建借入金<br>ヘッジ対象…借入金利息、在外子会社に対する持分                                                                                |
| ヘッジ方針       | 社内規程に基づきヘッジ手段とヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲内で実施しております。<br>なお、金利スワップ取引については、借入金の金利上昇リスクのヘッジを目的とし、実需に伴う取引に限定し実施しております。                 |
| ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であることを確認することにより有効性の判断に代えております。 |

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 234百万円

### (2) 偶発債務

関係会社の仕入債務等に対して次のとおり債務保証を行っております。

テックウインド株式会社 4,485百万円  
(30百万米ドル)

関係会社の金融機関からの借入金等に対して次のとおり債務保証を行っております。

株式会社マウスコンピューター 500百万円  
iiyama Benelux B.V. 2,242百万円  
(15百万米ドル)

(注) 外貨建保証債務は期末決算日の為替相場で円換算しており、その外貨額は( )に記載のとおりであります。

### (3) 関係会社に対する金銭債権、金銭債務

区分掲記されたもの以外で、各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

短期金銭債権 380百万円  
短期金銭債務 104百万円

## 3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。

営業取引による取引高

営業収益 5,415百万円  
販売費及び一般管理費 7百万円  
営業取引以外の取引高 111百万円

#### 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 3,515,671株  | 582,288株   | －株         | 4,097,959株 |

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加582,288株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加582,200株及び単元未満株式の買取りによる増加88株であります。

2. 当連結会計年度末の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式が546,100株含まれております。

#### 5. 税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

繰延税金資産

|              |          |
|--------------|----------|
| 賞与引当金        | 9百万円     |
| 貸倒引当金        | 100百万円   |
| 役員株式給付引当金    | 18百万円    |
| 投資有価証券評価損    | 151百万円   |
| 関係会社株式評価損    | 2,098百万円 |
| 会社分割による子会社株式 | 23百万円    |
| 繰越欠損金        | 109百万円   |
| 繰延ヘッジ損益      | 52百万円    |
| その他          | 88百万円    |

小計 2,653百万円

評価性引当額 △2,514百万円

繰延税金資産合計 138百万円

繰延税金負債

|             |        |
|-------------|--------|
| その他有価証券評価差額 | △12百万円 |
| 繰延ヘッジ損益     | △0百万円  |

繰延税金負債合計 △12百万円

繰延税金資産の純額 126百万円

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

# 6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社等

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称         | 議 決 権 等 の<br>所 有 (被所有)<br>割 合 (%) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係                      | 取 引 の 内 容                       | 取 引 金 額<br>(百万円)       | 科 目       | 期 末 残 高<br>(百万円) |
|-----|---------------------|-----------------------------------|-------------------------------------------|---------------------------------|------------------------|-----------|------------------|
| 子会社 | iiyama Benelux B.V. | 直接 100.0                          | 経営管理<br>債務保証                              | 配当金の受取<br>(注 (4))               | 3,429<br>(20百万<br>ユーロ) | —         | —                |
|     |                     |                                   |                                           | 借入金等に対する<br>債務保証<br>(注 (1) (5)) | 2,242<br>(15百万<br>米ドル) | —         | —                |
|     | 株式会社<br>マウスコンピューター  | 直接 100.0                          | 経営管理<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任<br>システムの提供 | 配当金の受取<br>(注 (4))               | 986                    | —         | —                |
|     |                     |                                   |                                           | 資金の貸付                           | 7,300                  | 関係会社短期貸付金 | 9,100            |
|     |                     |                                   |                                           | 資金の返済                           | 4,500                  |           |                  |
|     |                     |                                   |                                           | 貸付利息の受取<br>(注 (2))              | 38                     | 前 受 利 息   | 40               |
|     |                     |                                   |                                           | システム利用料の<br>受取<br>(注 (3))       | 16                     | —         | —                |
|     |                     |                                   |                                           | 借入金等に対する<br>債務保証<br>(注 (5))     | 500                    | —         | —                |
|     | テックウインド<br>株式会社     | 直接 100.0                          | 経営管理<br>資金の貸付<br>債務保証<br>役員の兼任            | 配当金の受取<br>(注 (4))               | 201                    | —         | —                |
|     |                     |                                   |                                           | 資金の貸付                           | 1,600                  | 関係会社短期貸付金 | 5,100            |
|     |                     |                                   |                                           | 貸付利息の受取<br>(注 (2))              | 26                     | 前 受 利 息   | 26               |
|     |                     |                                   |                                           | 仕入債務に対する<br>債務保証<br>(注 (1) (5)) | 4,485<br>(30百万<br>米ドル) | —         | —                |
|     | 株式会社<br>ユニットコム      | 直接 100.0                          | 経営管理<br>資金の貸付<br>役員の兼任                    | 資金の貸付                           | 1,600                  | 関係会社短期貸付金 | 1,600            |
|     |                     |                                   |                                           | 資金の返済                           | 2,700                  |           |                  |
|     |                     |                                   |                                           | 貸付利息の受取<br>(注 (2))              | 0                      | 前 受 利 息   | 0                |

| 属 性 | 会 社 等 の 名 称     | 議 決 権 等 の<br>所 有 ( 被 所 有 )<br>割 合 ( % ) | 関 連 当 事 者<br>と の 関 係   | 取 引 の 内 容          | 取 引 金 額<br>( 百 万 円 ) | 科 目       | 期 末 残 高<br>( 百 万 円 ) |
|-----|-----------------|-----------------------------------------|------------------------|--------------------|----------------------|-----------|----------------------|
| 子会社 | 株式会社<br>aprecio | 直接 99.9                                 | 経営管理<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の返済              | 200                  | 関係会社短期貸付金 | 1,150                |
|     |                 |                                         |                        | 貸付利息の受取<br>(注 (2)) | 10                   | 前 受 利 息   | 8                    |
|     | 株式会社MID         | 直接 99.9                                 | 経営管理<br>資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の返済              | 250                  | 関係会社短期貸付金 | 950                  |
|     |                 |                                         |                        | 貸付利息の受取<br>(注 (2)) | 9                    | 前 受 利 息   | 7                    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 外貨建保証債務は期末決算日の為替相場で円換算しており、その外貨額は ( ) に記載のとおりであります。
- (2) 貸付金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
- (3) システム利用料は、各関係会社のシステム利用実績に基づき、その実費額を利用料として請求しております。
- (4) 受取配当金については、子会社の株主総会決議により決定しております。
- (5) 債務保証に対する保証料は受け取っておりません。

## 7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 235円05銭

(2) 1株当たり当期純利益 41円27銭

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益の算定上、株式給付信託が保有する当社株式は期末発行済株式総数及び期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

## 8. 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「10.重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土 居 一 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 西 貴 之 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MCJの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MCJ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社 M C J  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

|                    |       |         |
|--------------------|-------|---------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 土 居 一 彦 |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 上 西 貴 之 |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社M C Jの2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第27期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月15日

|           |           |
|-----------|-----------|
| 株式会社MC J  | 監査役会      |
| 常 勤 監 査 役 | 宮 本 光 ⑩   |
| 社 外 監 査 役 | 麻 生 裕 之 ⑩ |
| 社 外 監 査 役 | 保 田 和 磨 ⑩ |

以 上

# 21世紀を代表する製品サービスを創る会社になる。



**MCJ**  
HOLDING COMPANY

Get The Ideal

～お客様の理想を形に～



# 株式会社MCJ 株主総会会場ご案内図

会場

東京都千代田区大手町二丁目3番1号 大手町プレイスホール&カンファレンス2階ホールB



交通

● 東京メトロ・都営地下鉄「大手町駅」 A5出口から 徒歩1分

● JR「東京駅」

丸の内北口改札より神田方面へ線路沿いを直進 徒歩7分